# 南あわじ市 老人福祉計画及び介護保険事業計画 【第9期】

令和6年(2024年)3月 南あわじ市

### はじめに

人生 100 年時代、働き方や考え方が多様化していく中、人の 生き方、社会経済システム、自治体施策などの見直しが必要な 時期が来ています。

本市の高齢化率は、令和6年(2024年)1月現在36.1%とな り、国全体の人口推計では、約20年先の高齢化率に相当し、 総人口が減少する一方で、今後も令和22年(2040年)まで高齢 化率は上昇していく見通しとなっています。

この時点で、高齢者全てを支えられる側とした場合、約1.5 名で1人を支える非常に厳しい社会になります。



しかし、現在、本市の高齢者就業率は、約4割と、国や県の平均を大きく上回っています。 この就業者を支える側と考えると、約3.2名で1人を支えるということとなり、支える側の 比率は現在の日本の平均を上回ります。本市のシニアは、男女ともに国・県の平均より健康 寿命が長く、要介護認定の調整済認定率では、国・県を下回っています。本市は、農畜水産 業や自営業など引退年齢なく働く方が多く、地域全体として勤勉な文化であることが背景 と思われます。こうした強みを活かし、健康長寿をさらに伸ばしつつ、いつまでも支え合う 生涯活躍社会を構築し、超高齢社会という大きな課題を解決するトップランナーを目指し ます。

本計画の基本理念である「高齢者が元気でいきいきと自分らしく暮らせるまち 南あわ じ」の実現に向け、次の三点について重点的に取り組むこととしています。

一点目はシニアの方々の多種多様な活躍の場を創出します(高齢者等元気活躍推進事業)。

二点目は地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、高齢・障害・子ども・ 生活困窮といった分野を超えた包括的な支援体制を構築する総合的福祉プロジェクトを進 め、「地域共生社会」の実現を目指します。

そして、三点目に重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生 の最期まで続けることができるよう、各種介護サービスの充実を目指します。

結びに、本計画の策定にあたり、「南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委 員会委員」の皆様をはじめ、関係機関や市民の皆様から各種調査に御協力をいただいたこと に厚くお礼申しあげます。

令和6年(2024年)3月







# 目 次

第1	章 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
-	計画策定の趣旨等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1)法的根拠 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 関連計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3) 計画策定の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1) 老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) アンケート調査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3) パブリックコメントの実施
4	
5	計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6	第9期介護保険事業計画策定のための基本的な指針のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1) 介護サービス基盤の計画的な整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進・・・
	章 高齢者を取り巻く現状及び将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1	人口・世帯数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(1) 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 人口の推計・・・・・・・1
	(3)世帯数の推移・・・・・・1
2	
	(1) 要支援・要介護認定者数の推移・・・・・・・・・・・1
	(2) 要支援・要介護認定者数の推計・・・・・・・・・1
3	
	(1) 受給者1人あたり給付月額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	(2) サービスの利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・2
4	- アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	(1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	(2) 在宅介護実態調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3)介護人材実態調査3
5	- 2 % · Fine
	(1) 南あわじ市地域包括ケア会議・・・・・・・・・・・・・・・・3
	(2) 南あわじ市地域ケア会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第3	章 計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	基本理念 ·····	•••• 41
2	重点目標 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•••• 41
3	2040年を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • 42
4	施策体系 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•••• 43
第4	章 施策の展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
1	高齢者の介護予防・フレイルの予防と支え合う地域づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
	(1) 介護予防・フレイルの予防の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••• 45
	(2) 支え合う地域づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••• 51
2	高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
	(1) 就業支援 ······	52
	(2) 社会参加と学び支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • 53
3		
	(1) 相談・支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 認知症施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 在宅生活への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(4) 家族介護者への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(5) 住環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(6)安心・安全なまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4	介護サービスの質の向上と適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 居宅サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 施設サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 地域密着型サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
	(4) 介護サービスの質の向上と適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84
第5	章 介護保険事業の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	保険料算出の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	総給付費の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 介護予防サービス給付費の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 介護サービス給付費の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3)総給付費の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	介護保険施設等の整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4	第1号被保険者の保険料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 保険料の財源構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 介護保険料の算定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92

第6章	⁵ 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
1	行政の役割と体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
2	地域との連携 ······ 96
3	計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
資料編	ā ······ 97
1	計画策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97
2	南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例・・・・・・・・・98
3	南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員名簿・・・・・・100

# 第 1 章

# 計画の基本的な考え方

# 1 計画策定の趣旨等

わが国の人口は、令和4年(2022 年)10 月 1 日現在、1 億 2,495 万人となっており、そのうち 65 歳以上の高齢者人口は 3,624 万人となり、人口に占める高齢者人口の割合(高齢化率)は 29.0%となっています。

高齢者人口は、令和 22 年(2040 年)にピークを迎えるとされる中、令和7年(2025 年)以降は「高齢者の急増」から「現役世代人口の急減」に局面が変化すると見込まれており、社会活力を維持・向上するためには、現役世代人口が急減する中で、高齢者をはじめとする多様な就労・社会参加を促進するための「健康寿命の延伸」や労働力の制約が強まる中での「医療・介護サービスの確保」が求められています。

一方、南あわじ市(以下「本市」という。)の人口は、令和5年(2023年)10月1日現在、44,576人となっており、そのうち65歳以上の高齢者人口は16,069人で、人口に占める高齢者人口の割合(高齢化率)は36.0%という状況になっています。

国において、介護が必要な方を社会全体で支える新たな仕組みとして平成 12 年(2000 年) 4 月に導入された介護保険制度は、介護予防重視型の制度への転換や地域包括支援センターの設置、介護と医療の連携、保険給付の見直しなどの改正が行われ、現在に至ります。今後も被保険者数の増加により、給付費と保険料が年々増加することが見込まれており、制度の持続可能性を確保していくことが課題となっています。

このような中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、予防、住まい及び自立に向けた生活への支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を本市の実情に応じて、さらに深化・推進していくことが重要となります。

「南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画(第9期)」(以下「本計画」という。)を策定します。 また「認知症施策推進基本計画」は、令和5年(2023 年)6月に成立した共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づいて本市が策定するもので、本計画と一体的に定めることで、認知症施策を推進します。

# 計画の位置づけ

#### (1)法的根拠

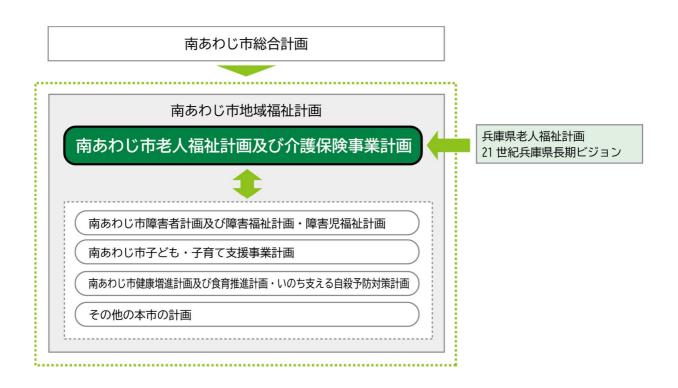
本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき策定する「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第117条の規定に基づき策定する「市町村介護保険事業計画」の2つの計画を、老人福祉法第20条の8第7項及び介護保険法第117条第6項の規定に基づき、一体的に策定するものです。

#### (2) 関連計画との関係

本計画は「南あわじ市総合計画」を上位計画とし、「南あわじ市地域福祉計画」「南あわじ市障害者計画 及び障害福祉計画・障害児福祉計画」等の保健・医療・福祉施策に関する計画と調和を保ちながら策定し ました。

また、兵庫県の「兵庫県老人福祉計画(第9期介護保険事業支援計画)」「21 世紀兵庫長期ビジョン」 等との計画とも整合性を図ります。

#### ■関連計画との関係



#### (3)計画策定の視点

国の基本指針では、第6期計画(平成27年度(2015年度)~平成29年度(2017年度))以降の市町村介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、令和7年(2025年)までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することとしています。

第9期計画(令和6年度(2024年度)~令和8年度(2026年度))においては、計画期間中に、団塊の世代が全員75歳以上となる令和7年(2025年)を迎えることから、第8期計画での目標や具体的な施策を踏まえながら、さらに現役世代が急減する令和22年(2040年)を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えることについて、第9期計画に位置づけることが求められています。

## 3

### 計画の策定体制

#### (1) 老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会の設置

前期計画の検証及び見直し、本計画の策定にあたり、保健・医療・福祉の関係者及び学識経験者、各種 団体関係者、市民の代表者等、幅広い分野の合計 11 人を委員とする「南あわじ市老人福祉計画及び介護 保険事業計画策定委員会」において、計画策定に関する審議を行いました。

#### (2)アンケート調査の実施

計画の策定に向けて、高齢者の生活状況や自立した生活を送る上での課題及び在宅介護者の状況等を 把握するために、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」を実施するとともに、介護 人材の確保に向けて必要な取組等を検討するために、「介護人材実態調査」を実施しました。

### (3) パブリックコメントの実施

計画の策定にあたって、ホームページにおいて計画案を公表し、市民の考えや意見を聞くパブリックコメントを実施しました。

## 日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地理的条件、人口、 交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況等を総合的 に勘案して保険者が定める区域となっています。

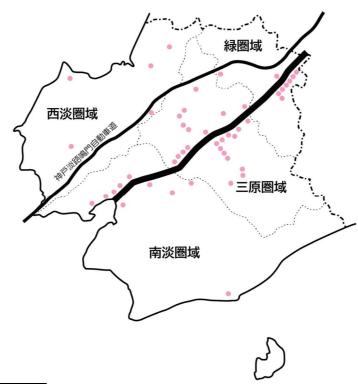
本市では、第3期計画策定時に設定した、市民生活に馴染みの深い旧4町(緑町、西淡町、三原町、南 淡町)を引き続き日常生活圏域として設定しています。

圏域により高齢化率等にばらつきがありますが、いずれの圏域においても同水準のサービスが受けられるよう、各圏域の実情を踏まえた基盤整備に取り組むとともに、「南あわじ市地域福祉計画」との整合性を図りながら、インフォーマルサービス<sup>※1</sup>との連携による地域の福祉力の向上に取り組みます。

圏域	総人口	65 歳以上人口	高齢化率
緑圏域	5,671 人	1,721人	30.3%
西淡圏域	9,292 人	3,739 人	40.2%
三原圏域	14,779 人	4,786 人	32.4%
南淡圏域	14,834人	5,823人	39.3%
市全体	44,576人	16,069 人	36.0%

資料:住民基本台帳(令和5年(2023年)9月末日現在)

#### ■介護サービス事業所マップ



<sup>※1</sup> インフォーマルサービスとは、家族をはじめ近隣や地域社会、NPO やボランティアなどが行う援助活動で、公的なサービス以外のものを指します。

### ■日常生活圏域ごとの事業所数(令和6年(2024年)1月1日時点)

	サービス種別	緑圏域	西淡圏域	三原圏域	南淡圏域	合計
	訪問介護	1	0	2	3	6
	訪問入浴介護	0	0	0	0	0
	訪問看護	2	0	6	2	10
	訪問リハビリ	1	0	3	0	4
居宅	通所介護	2	2	4	2	10
居宅サ   -	通所リハビリ	1	0	4	1	6
ビス	福祉用具貸与・販売	1	0	3	0	4
	短期入所生活介護	1	2	5	2	10
	短期入所療養介護	0	0	1	1	2
	特定施設入居者生活介護	0	0	1	1	2
	居宅介護支援	4	1	9	5	19
施設	介護老人福祉施設	1	2	3	1	7
<del>U</del>	介護老人保健施設	0	0	1	1	2
ビス	介護医療院	0	0	1	0	1
	地域密着型通所介護	1	3	1	0	5
	認知症対応型通所介護	1	0	0	1	2
地	小規模多機能型居宅介護	1	0	1	1	3
密美	認知症対応型共同生活介護	1	1	2	0	4
地域密着型サ	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	0	0	3	0	3
l i	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
ビス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
	第1号訪問事業(相当)	1	0	2	3	6
総合事業	第1号訪問事業(緩和)	1	0	2	3	6
事業	第1号通所事業(相当)	3	5	5	2	15
	第1号通所事業(緩和)	0	0	0	0	0

# 計画の期間

5

本計画は、介護保険法第 117 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度(2024 年度)から令和 8 年度(2026 年度)までの 3 年間を計画期間として策定します。

#### ■計画の期間(2040年を見据えて)

| 2025 年 | 2040 年 |

# 6 第9期介護保険事業計画策定のための基本的な指針のポイント

#### (1)介護サービス基盤の計画的な整備

- ○地域の実情に応じたサービス基盤の整備
  - ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更な ど既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保 することが必要
  - ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
  - ・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス 基盤の整備の在り方を議論することが重要

#### ○在宅サービスの充実

- ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅 介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- ・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進 することが重要
- ・居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支 援の充実

#### (2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

#### ○地域共生社会の実現

- ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・ 分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護 予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備 事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要
- ○デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報 基盤を整備

#### ○保険者機能の強化

・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

### (3)地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- ・介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人 材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用
- ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

第2章

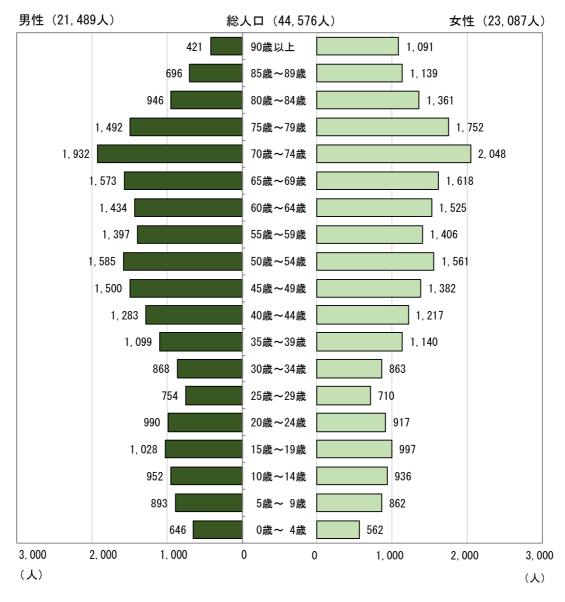
# 高齢者を取り巻く現状及び将来推計

# 1 人口・世帯数

### (1)人口の推移

### ①人口の推移

令和5年(2023年)9月末の人口をみると、総人口は44,576人となっており、男女ともに70~74歳が最も多くなっています。

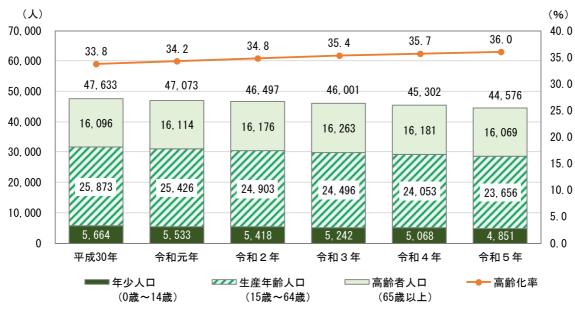


※資料:住民基本台帳令和5年(2023年)9月末日現在

人口の推移をみると、総人口は減少傾向にあり、令和5年(2023年)では44,576人と、平成30年(2018年)の47,633人から3,057人減少しています。

また、高齢者人口は増加傾向にありましたが、令和3年(2021 年)以降は減少に転じており、令和5年(2023年)では16,069人となっています。

高齢者人口は概ね横ばいで推移していますが、総人口の減少により高齢化率は年々上昇し、令和5年(2023年)では36.0%となっています。



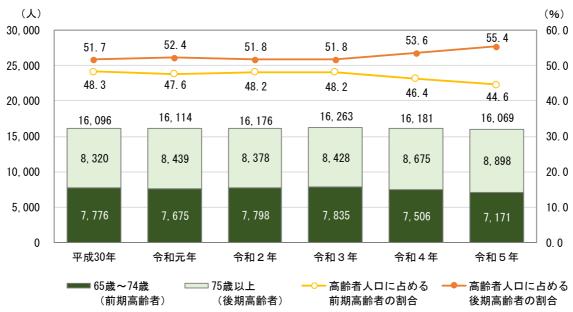
	区分		第7期計画 第8期計画 位 平成 30 年   今和元年   今和 2 年   今和 4 年					
			平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
総人	\pi	人	47, 633	47, 073	46, 497	46,001	45, 302	44, 576
年少	〉人口(0歳~14歳)	人	5, 664	5, 533	5, 418	5, 242	5,068	4, 851
生產	E年齢人口(15 歳~64 歳)	人	25, 873	25, 426	24, 903	24, 496	24, 053	23,656
	40 歳~64 歳	人	15, 166	15,025	14, 752	14, 550	14, 395	14, 290
高齢	計入口(65 歳以上)	人	16, 096	16, 114	16, 176	16, 263	16, 181	16,069
	65 歳~74 歳(前期高齢者)	人	7, 776	7, 675	7, 798	7,835	7, 506	7, 171
	75 歳以上(後期高齢者)	人	8, 320	8, 439	8, 378	8, 428	8, 675	8,898
高齢化率		%	33.8	34. 2	34.8	35.4	35.7	36.0
総人	、口に占める 75 歳以上の割合	%	17.5	17.9	18.0	18.3	19.1	20.0

※資料:住民基本台帳各年9月末日現在

#### ②高齢者人口の推移

高齢者人口は概ね横ばいで推移していますが、平成30年(2018年)と比較すると、令和5年(2023年)では前期高齢者が7,171人、後期高齢者が8,898人となっており、前期高齢者は605人の減少、後期高齢者は578人の増加となっています。

高齢者人口に占める前期高齢者の割合は令和3年(2021 年)以降に減少傾向、後期高齢者の割合は増加傾向となっており、令和5年(2023年)では前期高齢者が44.6%、後期高齢者が55.4%となっています。

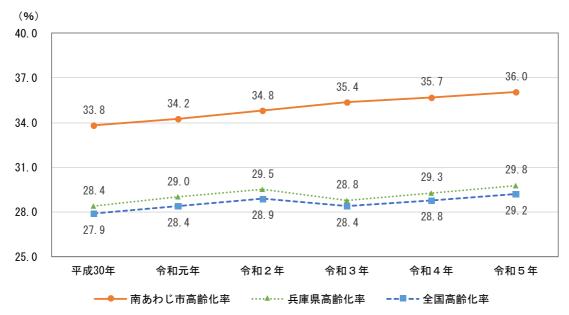


	区分		第7期計画 第8期計画					
			平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
高齢	合者人口(65 歳以上)	人	16,096	16, 114	16, 176	16, 263	16, 181	16,069
	65 歳~74 歳(前期高齢者)	人	7, 776	7,675	7, 798	7,835	7,506	7, 171
	75 歳以上(後期高齢者)	人	8, 320	8, 439	8,378	8, 428	8,675	8,898
高齢	高齢者人口に占める前期高齢者の割合		48.3	47.6	48. 2	48. 2	46.4	44.6
高齢	令者人口に占める後期高齢者の割合 である。	%	51.7	52.4	51.8	51.8	53.6	55. 4

※資料:住民基本台帳各年9月末日現在

### ③高齢化率の比較

本市の高齢化率は、全国及び兵庫県と比べて高い数値で推移しています。



※資料:市は、住民基本台帳各年9月末日現在

全国及び兵庫県は、総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

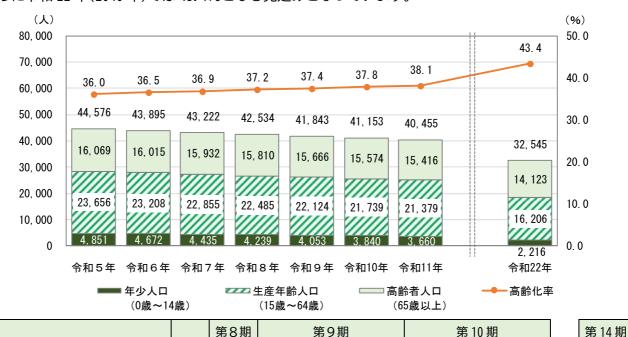
#### (2) 人口の推計

#### ①人口の推計

将来人口の推計をみると、総人口は今後も減少傾向となり、令和8年(2026年)では42,534人と、令 和5年(2023年)から2,042人減少する見込みとなっています。その後も減少は続き、令和11年(2029 年)では40,455人、令和22年(2040年)では32,545人となっています。

高齢者人口についても同様に、今後も減少傾向となり、令和8年(2026年)では15,810人と、令和5 年(2023年)から 259 人減少する見込みとなっています。

高齢化率はゆるやかに上昇し、令和8年(2026年)では37.2%、令和11年(2029年)では38.1%、さ らに令和22年(2040年)では43.4%となる見込みとなっています。



	区分		第8期	8期 第9期			第10期		
			令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和 10 年 (2028 年)	令和 11 年 (2029 年)
総人	\ <sub>□</sub>	人	44, 576	43, 895	43, 222	42, 534	41, 843	41, 153	40, 455
年少	入口 (0歳~14歳)	人	4, 851	4, 672	4, 435	4, 239	4, 053	3,840	3,660
生產	年齢人口(15 歳~64 歳)	人	23, 656	23, 208	22,855	22, 485	22, 124	21, 739	21,379
	40 歳~64 歳	人	14, 290	14, 122	13, 982	13, 885	13, 739	13, 528	13, 371
高齢	渚人口(65 歳以上)	人	16, 069	16,015	15, 932	15,810	15, 574	15, 574	15, 416
	65 歳~74 歳(前期高齢者)	人	7, 171	6,821	6, 487	6, 240	5, 864	5,864	5,764
	75 歳以上(後期高齢者)	人	8, 898	9, 194	9, 445	9, 570	9, 710	9, 710	9,652
高齢化率		%	36.0	36.5	36. 9	37.2	37.8	37.8	38.1
総人	、口に占める 75 歳以上の割合	%	20.0	20.9	21.9	22.5	23.6	23.6	23.9

10, 105 14, 123 5,506 8,617 43.4 26.5

令和 22 年 (2040年) 32,545 2,216 16,206

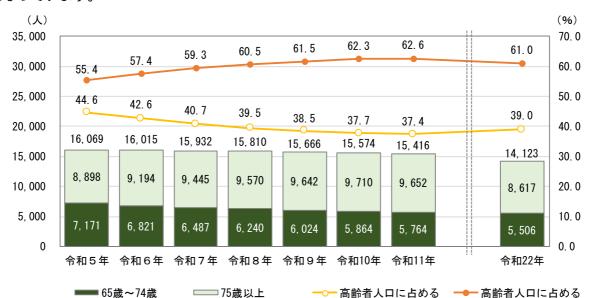
※資料:令和5年は、住民基本台帳9月末日現在

令和6年以降は、住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計

#### ②高齢者人口の推計

高齢者人口の推計をみると、前期高齢者は減少傾向となっており、令和8年(2026年)では 6,240 人と令和5年(2023年)から 931 人減少する見込みとなっています。一方で、後期高齢者は令和 10年(2028年)までは増加傾向となっており、令和8年(2026年)では 9,570 人と令和5年(2023年)から 672 人増加する見込みとなっています。

高齢者人口に占める前期高齢者、後期高齢者の割合は令和 11 年(2029 年)まで差が開き続ける見込みとなっています。



前期高齢者の割合

後期高齢者の割合

第 14 期 令和 22 年 (2040 年) 14,123 5,506 8,617 39.0 61.0

			第8期		第9期		第10期			
	区分	単位	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和 10 年	令和 11 年	
			(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)	
高齢	者人口(65 歳以上)	人	16,069	16,015	15, 932	15,810	15,574	15,574	15, 416	
	65 歳~74 歳(前期高齢者)	人	7, 171	6,821	6,487	6,240	5,864	5,864	5, 764	
	75 歳以上(後期高齢者)	人	8, 898	9, 194	9, 445	9,570	9,710	9, 710	9,652	
高齢者人口に占める前期高齢者の割合		%	44.6	42.6	40.7	39.5	38.5	37.7	37.4	
高齢者	首人口に占める後期高齢者の割合	%	55.4	57.4	59.3	60.5	61.5	62.3	62.6	

(後期高齢者)

※資料:令和5年は、住民基本台帳9月末日現在

(前期高齢者)

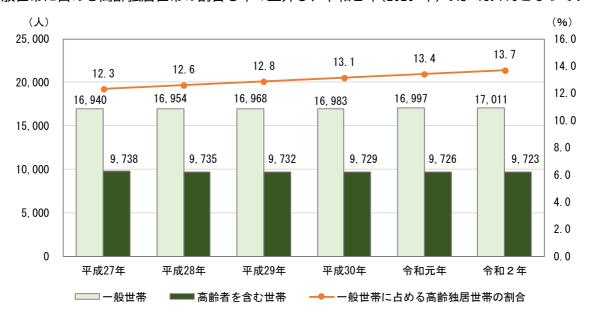
令和6年以降は、住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計

#### (3)世帯数の推移

世帯数の推移をみると、一般世帯数は増加傾向にあり、令和2年(2020年)では17,011世帯と、平成27年(2015年)の16,940世帯から71世帯増加しています。

高齢者を含む世帯は横ばいで推移しており、令和2年(2020年)では9,723世帯と、平成27年(2015年)の9,738世帯から15世帯減少しています。

一般世帯に占める高齢独居世帯の割合も年々上昇し、令和2年(2020年)では 13.7%となっています。



	区分	単位	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
—	设世帯	世帯	16,940	16, 954	16, 968	16, 983	16,997	17,011
高幽	命者を含む世帯	世帯	9, 738	9, 735	9, 732	9, 729	9, 726	9, 723
	高齢独居世帯	世帯	2,083	2, 132	2, 180	2, 229	2, 277	2, 326
	高齢夫婦世帯	世帯	1,936	1,989	2,043	2,096	2, 150	2, 203
—	型世帯に占める高齢独居世帯の割合	%	12.3	12.6	12.8	13.1	13. 4	13. 7

- ※資料:総務省「国勢調査」ただし、国勢調査は5年ごとの指標値のみが公表されているため、それ以外の年度については各指標値を直線で結んだ際に算出される値となっている。
- ※一般世帯数は、世帯総数から学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、矯正施設の入所者等から成る施設等の世帯を除いた世帯数
- ※高齢者を含む世帯数は、一般世帯のうち、65歳以上の世帯員が1人以上いる世帯数
- ※高齢独居世帯数は、高齢者を含む世帯のうち、世帯員が65歳以上の高齢者1名のみの世帯数
- ※高齢夫婦世帯数は、世帯員が夫婦のみの世帯のうち、夫及び妻の年齢が65歳以上の世帯数

# 要支援・要介護認定者数

### (1) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移をみると、横ばい傾向にあり、令和5年(2023 年)では 3,251 人となっており、認定率は 19.9%となっています。



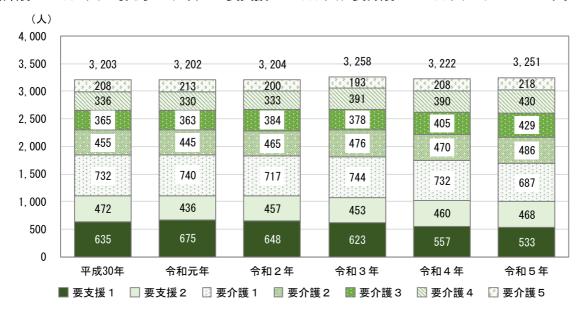
■■ 第 1 号被保険者数 ■■■ 要支援·要介護認定者数 → 認定率

	F7./\			第7期計画			第8期計画	
区分		単位	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
第1号被係	呆険者数	人	16,099	16, 126	16, 195	16, 263	16, 181	16,096
要支援・要	要介護認定者数	人	3, 203	3, 202	3, 204	3, 258	3, 222	3, 251
要支(第	援・要介護認定者数 1号被保険者)	人	3, 146	3, 146	3, 159	3, 217	3, 182	3, 208
	援・要介護認定者数 2号被保険者)	人	57	56	45	41	40	43
認定率		%	19.5	19.5	19.5	19.8	19.7	19.9

※資料:厚労省「介護保険事業状況報告」(地域包括ケア「見える化」システムより)各年9月末日現在

※本指標の「認定率」は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した数。

要支援・要介護認定者の内訳の推移をみると、概ね横ばいで推移しており、令和5年(2023年)では、 要介護1が687人で最も多く、次いで要支援1が533人、要介護2が486人となっています。



		単位		第7期計画		第8期計画			
	区分		平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	
要支	援・要介護認定者数	人	3, 203	3, 202	3, 204	3, 258	3, 222	3, 251	
	要支援1	人	635	675	648	623	557	533	
	要支援2	人	472	436	457	453	460	468	
	要介護1	人	732	740	717	744	732	687	
	要介護2	人	455	445	465	476	470	486	
	要介護3	人	365	363	384	378	405	429	
	要介護4	人	336	330	333	391	390	430	
	要介護5	人	208	213	200	193	208	218	

※資料:厚労省「介護保険事業状況報告」(地域包括ケア「見える化」システムより)各年9月末日現在

### (2) 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数の推計をみると、増加傾向にあり、令和8年(2026年)では3,297人と、令和5年(2023年)から46人増加する見込みとなっています。その後も増加は続き、令和11年(2029年)では3,344人、令和22年(2040年)では3,470人となっています。

また、認定率についても同様に増加傾向となり、令和8年(2026年)では20.6%、令和11年(2029年)では21.4%、令和22年(2040年)では24.3%となる見込みです。



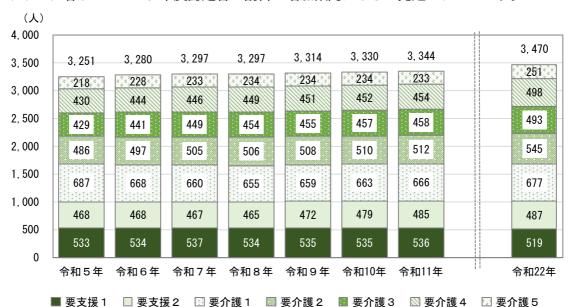
□□□ 第 1 号被保険者数 ■■■ 要支援·要介護認定者数 —— 認定率

			第8期		第9期			第10期	
	区分	単位	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和 10 年	令和 11 年
			(2023年)	(2024年)	(2025年)	(2026年)	(2027年)	(2028年)	(2029年)
第1	号被保険者数	人	16,096	16,015	15,932	15,810	15,666	15, 574	15, 416
要支	援・要介護認定者数	人	3, 251	3, 280	3, 297	3, 297	3, 314	3, 330	3, 344
	要支援・要介護認定者数 (第1号被保険者)	人	3, 208	3, 235	3, 252	3, 252	3, 269	3, 285	3, 330
	要支援・要介護認定者数 (第2号被保険者)	人	43	45	45	45	45	45	44
認定		%	19.9	20.2	20.4	20.6	20.9	21.1	21.4

第14期
令和 22 年 (2040 年)
14, 123
3,470
3, 437
33
24.3

※資料:将来推計人口及び厚労省「介護保険事業状況報告」をもとに、地域包括ケア見える化」システムで推計

要支援・要介護認定者の内訳の推計をみると、令和5年(2023 年)から令和8(2026)年にかけて、軽度認定者(要支援1・2及び要介護1)が51.9%から50.2%と1.7ポイント減、中度認定者(要介護2・3)が28.1%から29.1%と1.0ポイント増、重度認定者(要介護4・5)が19.9%から20.7%と0.8ポイント増なっており、中度認定者の割合が増加傾向になると見込まれています。



		単位	第8期	第9期			第10期		
	区分		令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和 10 年 (2028 年)	令和 11 年 (2029 年)
支要	援・要介護認定者数	人	3, 251	3, 280	3, 297	3, 297	3, 314	3, 330	3, 344
	要支援1	人	533	534	537	534	535	535	536
	要支援2	人	468	468	467	465	472	479	485
	要介護1	人	687	668	660	655	659	663	666
	要介護2	人	486	497	505	506	508	510	512
	要介護3	人	429	441	449	454	455	457	458
	要介護4	人	430	444	446	449	451	452	454
	要介護5	人	218	228	233	234	234	234	233

第14期 令和22年 (2040年) 3,470 519 487 677 545 493 498	
(2040年) 3,470 519 487 677 545 493	第14期
3, 470 519 487 677 545 493 498	
487 677 545 493	
677 545 493 498	519
545 493 498	487
493	677
498	545
	493
251	498
	251

※資料:将来推計人口及び厚労省「介護保険事業状況報告」をもとに、地域包括ケア見える化」システムで推計

# 給付の状況

### 3

#### (1) 受給者1人あたり給付月額

在宅及び居住系サービスについて、受給者1人あたり調整給付月額の状況をみると、本市の給付月額は106,589円となっており、全国(135,249円)及び兵庫県(127,148円)に比べて低くなっています。

一方で、要支援1~要介護1の比較的軽度な方の給付月額は全国及び兵庫県に比べて高くなっています。



■ 要支援 1 □ 要支援 2 □ 要介護 1 ◎ 要介護 2 ■ 要介護 3 ◎ 要介護 4 ☑ 要介護 5

- ※資料:厚労省「介護保険総合データベース」、「介護保険事業状況報告(月報)」令和5年現在
- ※在宅サービスは、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護(介護老人保健施設)、短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)、福祉用具貸与、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護を指す。(予防サービスを含む)
- ※居住系サービスは、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護を 指す。(予防サービスを含む)
- ※「調整給付月額」とは、給付費の大小に大きな影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」と「地域区分別単価」の影響を除外した調整後の給付費を、受給者数で除した数

# (2) サービスの利用状況

# ①介護予防サービス

				令和	令和3年度(2021年度)		令和	令和4年度(2022)	
				計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
介護	予防サービス	給付費	千円/年	249, 573	271,726	108.9%	253, 301	232, 819	91.9%
		給付費	千円/年	0	0	-	0	0	-
	介護予防訪問入浴介護	回数	回/年	0	0	-	0	0	-
		人数	人/年	0	0	-	0	0	-
		給付費	千円/年	45, 253	56,861	125.7%	45, 278	49, 569	109.5%
	介護予防訪問看護	回数	回/年	15, 487	16, 961	109.5%	15,487	16, 922	109.3%
		人数	人/年	1,728	1,811	104.8%	1,728	1,837	106.3%
		給付費	千円/年	24,886	27, 181	109.2%	25,653	22,095	86.1%
	介護予防訪問リハビリテーション	回数	回/年	8,579	8,688	101.3%	8,838	7, 992	90.4%
		人数	人/年	756	872	115.3%	780	803	102.9%
	<u> </u>	給付費	千円/年	1,654	1, 286	77.8%	1,655	694	41.9%
	介護予防居宅療養管理指導	人数	人/年	204	187	91.7%	204	121	59.3%
	<b>介護予防通所リハビリテーション</b>	給付費	千円/年	80,816	85, 348	105.6%	81, 131	70, 254	86.6%
	川陵 7 奶迪州 7 八こ 7 月 一 フョン	人数	人/年	2, 472	2, 433	98.4%	2,484	2, 171	87.4%
		給付費	千円/年	3,932	4, 129	105.0%	3, 934	4, 048	102.9%
	介護予防短期入所生活介護	日数	日/年	679	653	96.1%	679	709	104.4%
		人数	人/年	132	99	75.0%	132	92	69.7%
		給付費	千円/年	0	0	-	0	0	_
	介護予防短期入所療養介護	日数	日/年	0	0	-	0	0	-
		人数	人/年	0	0	-	0	0	-
	介護予防福祉用具貸与	給付費	千円/年	35, 847	41,570	116.0%	36,800	36, 585	99.4%
	月陵 ] 例惟惟用共具于	人数	人/年	5,400	5,364	99.3%	5,544	5, 107	92.1%
	介護予防特定福祉用具購入費	給付費	千円/年	1,734	2,022	116.6%	1,734	2, 191	126.4%
	月度 17奶村在佃位用采牌八頁	人数	人/年	84	84	100.0%	84	95	113.1%
	介護予防住宅改修費	給付費	千円/年	9,440	9,549	101.2%	9,440	8,509	90.1%
	万成了例上 <b>七</b> 以修复	人数	人/年	144	116	80.6%	144	137	95.1%
	介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	千円/年	11,851	8,760	73.9%	13, 229	5,168	39.1%
	71段 1777 1777 1777 1777 1777 1777 1777	人数	人/年	192	130	67.7%	216	98	45.4%
地域	密着型介護予防サービス	給付費	千円/年	18, 100	11,810	65.2%	18, 109	8, 171	45.1%
		給付費	千円/年	402	164	40.8%	402	120	29.9%
	介護予防認知症対応型通所介護	回数	回/年	48	40	83.3%	48	15	31.3%
		人数	人/年	12	3	25.0%	12	4	33.3%
	介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	千円/年	14, 979	8, 223	54.9%	14, 987	4, 826	32. 2%
		人数	人/年	240	123	51.3%	240	82	34. 2%
	介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	千円/年	2,719	3, 423	125.9%	2,720	3, 225	118.6%
		人数	人/年	12	15	125.0%	12	14	116. 7%
介誰:	予防支援	給付費	千円/年	34, 160	35,020	102.5%	34, 447	33, 706	97.8%
刀砖	J.M.Y.JV	人数	人/年	7,680	7,804	101.6%	7,740	7, 459	96.4%
	合計		千円/年	267,673	283, 536	105.9%	271,410	240,990	88.8%

# ②介護サービス

				令和3年度(2021年度)			令和-	4年度(2022	年度)
			計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比	
居宅	サービス	給付費	千円/年	1, 632, 465	1, 761, 886	107.9%	1, 644, 432	1, 575, 410	95.8%
		給付費	千円/年	188, 402	196,013	104.0%	188, 953	154, 296	81.7%
	訪問介護	回数	回/年	65, 485	61, 379	93. 7%	65,636	53, 654	81.7%
		人数	人/年	3, 372	3, 418	101.4%	3, 384	3, 402	100.5%
	訪問入浴介護	給付費	千円/年	11,858	10, 314	87.0%	11,864	8, 189	69.0%
		回数	回/年	943	733	77.7%	943	646	68.5%
		人数	人/年	180	167	92.8%	180	162	90.0%
		給付費	千円/年	105, 926	138,071	130.3%	105, 985	126, 459	119.3%
	訪問看護	回数	回/年	30, 442	33, 446	109.9%	30, 442	34, 742	114.1%
		人数	人/年	2, 328	2, 807	120.6%	2, 328	3, 036	130.4%
		給付費	千円/年	38,867	33, 154	85.3%	39, 448	30, 732	77. 9%
	訪問リハビリテーション	回数	回/年	13, 487	10, 375	76.9%	13,674	10,843	79.3%
		人数	人/年	900	763	84.8%	912	869	95.3%
	足少病美效理化谱	給付費	千円/年	7, 541	7,857	104. 2%	7,545	6,360	84.3%
	居宅療養管理指導	人数	人/年	828	1, 150	138.9%	828	1, 050	126.8%
		給付費	千円/年	385, 034	386, 192	100.3%	391, 718	299, 299	76.4%
	通所介護	回数	回/年	56, 891	51, 598	90.7%	57, 899	43, 804	75.7%
		人数	人/年	4, 740	5, 004	105.6%	4, 824	4, 764	98.8%
		給付費	千円/年	251, 393	271,077	107.8%	252, 314	269, 410	106.8%
	通所リハビリテーション	回数	回/年	33, 145	30, 484	92.0%	33, 259	33, 469	100.6%
		人数	人/年	3, 444	3, 159	91. 7%	3,456	3, 549	102.7%
		給付費	千円/年	236, 474	285, 253	120.6%	237, 572	264, 794	111.5%
	短期入所生活介護	日数	日/年	32,567	34, 766	106.8%	32,722	35, 415	108. 2%
		人数	人/年	2, 136	2, 101	98.4%	2, 148	2, 146	99.9%
		給付費	千円/年	18,899	16, 431	86.9%	18, 222	10,599	58.2%
	短期入所療養介護	日数	日/年	1,848	1, 379	74. 6%	1,766	976	55.3%
		人数	人/年	192	161	83.9%	192	129	67. 2%
	   福祉用具貸与	給付費	千円/年	78, 119	102,811	131.6%	79,088	92,698	117. 2%
	11111111111111111111111111111111111111	人数	人/年	6,780	7, 863	116.0%	6,852	8, 145	118.9%
	   特定福祉用具購入費	給付費	千円/年	3, 465	3,611	104.2%	3,465	4,539	131.0%
	19 亿佃证用六牌八貝	人数	人/年	168	142	84.5%	168	173	103.0%
	住宅改修費	給付費	千円/年	10, 174	8,599	84.5%	10, 174	7,002	68.8%
	11世以19月	人数	人/年	132	120	90.9%	132	125	94. 7%
	   特定施設入居者生活介護	給付費	千円/年	133, 957	130, 298	97.3%	135, 514	120, 121	88.6%
	19亿旭政人伯省土伯月茂	人数	人/年	948	851	89.8%	960	885	92. 2%

				令和	令和3年度(2021年度)		令和	4年度(2022	年度)
			計画値  実績値  計画対比		計画値	実績値	計画対比		
地域	地域密着型サービス		千円/年	660, 768	756, 593	114.5%	769, 587	708, 824	92.1%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	千円/年	4, 990	1, 271	25.5%	40, 424	3,849	9.5%
	<u> </u>	人数	人/年	36	4	11.1%	240	12	5.0%
	夜間対応型訪問介護	給付費	千円/年	0	0	-	0	0	-
	<b>校间对心空</b> 初问月 <b>接</b>	人数	人/年	0	0	-	0	0	-
		給付費	千円/年	41, 223	50, 222	121.8%	41,246	54, 668	132.5%
	地域密着型通所介護	回数	回/年	6, 047	6, 465	106.9%	6,047	7, 465	123.5%
		人数	人/年	636	649	102.0%	636	759	119.3%
		給付費	千円/年	48, 139	49, 933	103.7%	48, 166	38,508	79.9%
	認知症対応型通所介護	回数	回/年	5,167	5,063	98.0%	5,167	4,077	78.9%
		人数	人/年	444	394	88. 7%	444	310	69.8%
	小規模多機能型居宅介護	給付費	千円/年	124, 619	145, 664	116.9%	124, 688	133,400	107.0%
	小 <b>况</b> 侯多城能空后七月接	人数	人/年	636	666	104. 7%	636	665	104.6%
	認知症対応型共同生活介護	給付費	千円/年	204, 327	241, 410	118.1%	204, 440	228,970	112.0%
		人数	人/年	828	913	110.3%	828	933	112.7%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	千円/年	0	0	-	0	0	_
		人数	人/年	0	0	-	0	0	-
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	千円/年	237, 470	268,093	112.9%	237, 602	249, 429	105.0%
	地域省有至月陵七八個性肥政八別有工冶月陵	人数	人/年	912	894	98.0%	912	907	99.5%
	看護小規模多機能型居宅介護	給付費	千円/年	0	0	_	73,021	0	0.0%
	<b>有</b>	人数	人/年	0	0	-	300	0	0.0%
施設	サービス	給付費	千円/年	1, 774, 401	1, 875, 328	105.7%	1, 854, 304	1,651,614	89.1%
	介護老人福祉施設	給付費	千円/年	963, 071	1, 059, 596	110.0%	991, 401	950,640	95.9%
	<b>介護老人領征他設</b>	人数	人/年	3, 828	3, 786	98.9%	3,936	3, 792	96.3%
	介護老人保健施設	給付費	千円/年	729, 789	772,067	105.8%	744, 864	540, 173	72.5%
	<b>月</b>	人数	人/年	2,880	2, 727	94. 7%	2,940	2, 114	71.9%
	介護医療院	給付費	千円/年	81,541	43,665	53.5%	118,039	160,801	136.2%
	八吱心尔怀	人数	人/年	252	141	56.0%	360	522	145.0%
足克		給付費	千円/年	162,356	172, 205	106.1%	162,570	180,912	111.3%
店毛:	居宅介護支援		人/年	11, 712	12, 480	106.6%	11,724	12, 784	109.0%
	合計	給付費	千円/年	4, 067, 634	4, 393, 807	108.0%	4, 268, 323	3, 935, 848	92.2%

# アンケート調査結果

### (1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

### ①調査概要

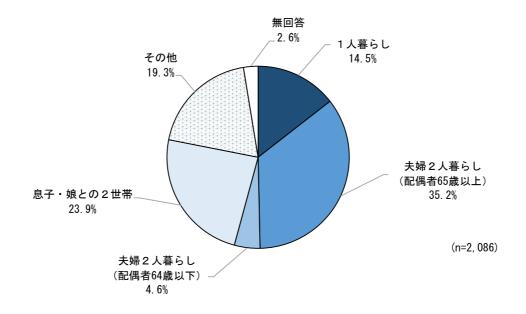
4

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、高齢者の状態や自立した生活を送る上での							
調査目的	課題、今後の意向等	、今後の意向等をより的確に把握し、計画づくりの基礎資料とするために実施						
	しました。							
調査対象者	市内在住の65歳以	上の要介護認定(要な	个護1~5)を受けて	ていない方3,000名を抽出				
調査方法	郵送配布・郵送回収	ζ						
調査期間	令和5年(2023年)	1月10日~令和5年	F(2023年)1月31F	∃				
回収結果	配布数	回収数	回収率					
	3,000件	3,000件 2,086件 69.5%						
			•	'				

#### ②主な調査結果

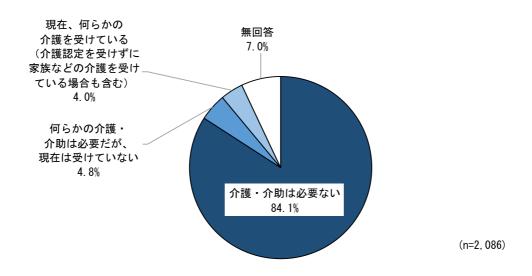
#### ア)家族構成

家族構成について、「夫婦2人暮らし(配偶者 65 歳以上)」が 35.2%で最も多く、次いで「息子・娘との2世帯」が 23.9%、「その他」が 19.3%となっています。



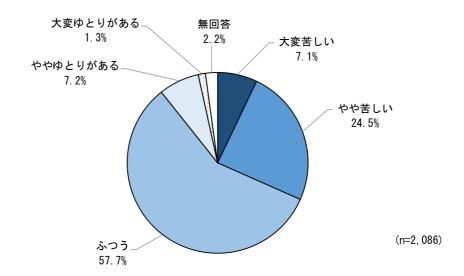
#### イ)介護・介助の必要性

普段の生活の中での介護・介助の必要性について、「介護・介助は必要ない」が84.1%で最も多く、次いで「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が4.8%、「現在、何らかの介護を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)」が4.0%となっています。



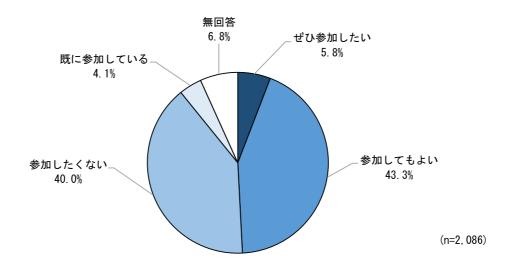
#### ウ)経済的な状況

現在の暮らしの状況について、「ふつう」が 57.7%で最も多く、次いで「やや苦しい」が 24.5%、「ややゆとりがある」が 7.2%となっています。



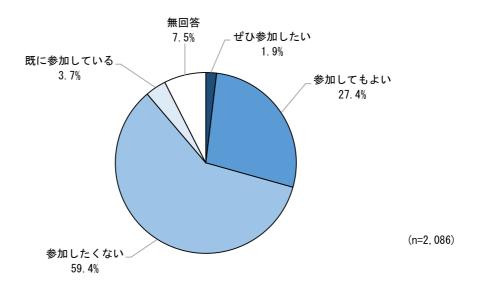
#### エ)地域活動への参加意向(参加者として)

健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加者として参加してみたいと思うかについて、「参加してもよい」が43.3%で最も多く、次いで「参加したくない」が40.0%、「ぜひ参加したい」が5.8%となっています。



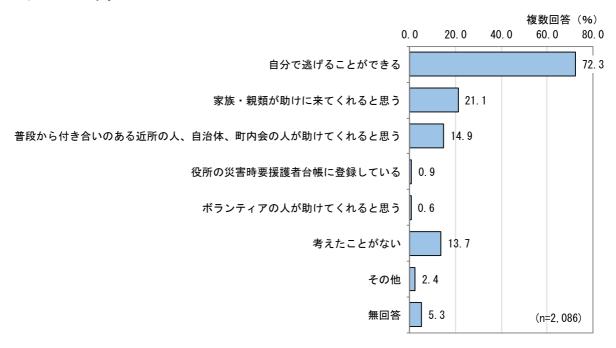
#### オ)地域活動への参加意向(企画・運営として)

健康づくり活動や趣味等のグループ活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思うかについて、「参加したくない」が59.4%で最も多く、次いで「参加してもよい」が27.4%、「既に参加している」が3.7%となっています。



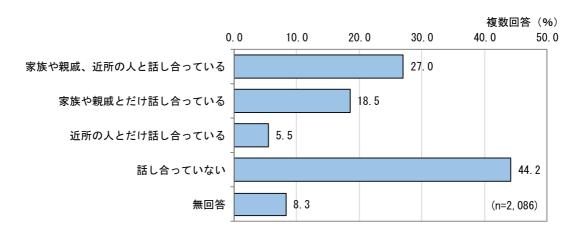
#### カ) 地震や台風などの自然災害への対応

地震や台風などの自然災害があったときに避難所などへの逃げ方を考えているかについて、「自分で逃げることができる」が 72.3%で最も多く、次いで「家族・親類が助けに来てくれると思う」が 21.1%、「普段から付き合いのある近所の人、自治体、町内会の人が助けてくれると思う」が 14.9% となっています。



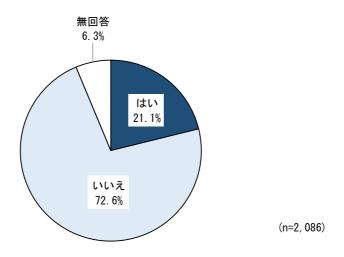
#### キ)災害時の安否確認や集合場所

家族や親戚、近所の人と災害時の安否確認や集合場所について話し合っているかについて、「話し合っていない」が44.2%で最も多く、次いで「家族や親戚、近所の人と話し合っている」が27.0%、「家族や親戚とだけ話し合っている」が18.5%となっています。



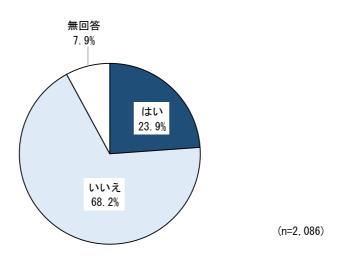
#### ク) 認知症に関する相談窓口の認知度

認知症に関する相談窓口を知っているかについて、「はい」が 21.1%、「いいえ」が 72.6%となっています。



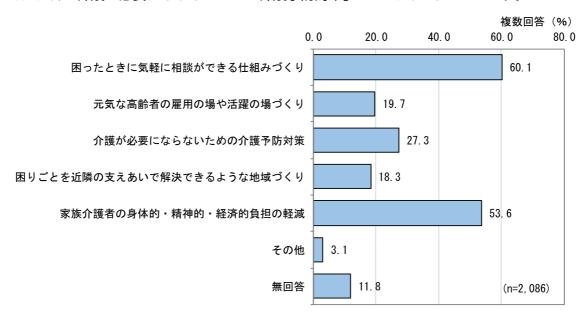
### ケ) 認知症になった場合の相談相手の有無

家族もしくは自分自身が認知症になった場合、親族以外で相談できる人はいるかについて、「はい」が 23.9%、「いいえ」が 68.2%となっています。



#### コ) 南あわじ市が特に力を入れて取り組むべきこと

今後、南あわじ市が特に力を入れて取り組むべきことについて、「困ったときに気軽に相談ができる仕組みづくり」が 60.1%で最も多く、次いで「家族介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減」が 53.6%、「介護が必要にならないための介護予防対策」が 27.3%となっています。



### (2) 在宅介護実態調査

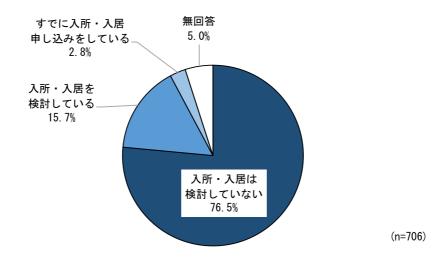
#### ①調査概要

		在宅介護実態調査は、主として「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継								
	調査目的	続」に有効な介護サービスのあり方を検討するために在宅の要介護者の状態把握を								
		行うために実施しました。								
	調査対象者	在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方(介護保険サービスの利								
	詗且刈豕伯	用実績のない新規申請者については対象外)1,000名を抽出								
	調査方法	郵送配布・郵送回収	ζ							
	調査期間	令和5年(2023年)	1月10日~令和5年	F(2023年)1月31E	3					
Ī										
	回収結果	配布数	回収数	回収率						
	凹状而木	1,000件	733 件	73.3%						
1					1					

### ②主な調査結果

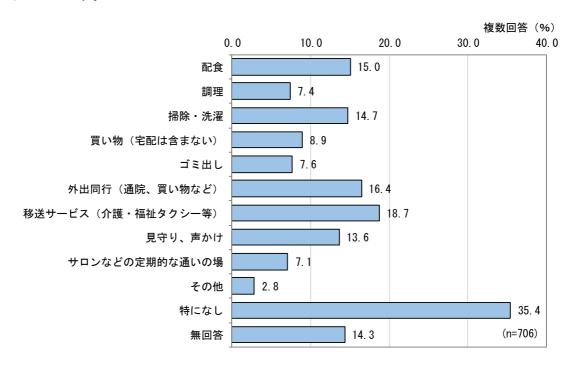
### ア) 施設等への入所・入居の検討状況

施設等への入所・入居の検討状況について、「入所・入居は検討していない」が 76.5%で最も多く、次いで「入所・入居を検討している」が 15.7%、「すでに入所・入居申し込みをしている」が 2.8%となっています。



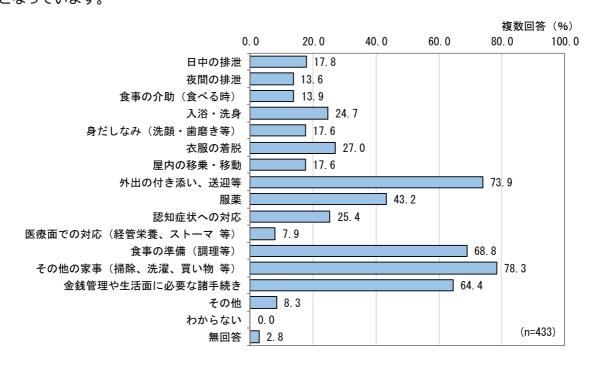
#### イ) 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて、「特になし」が35.4%で最も多く、次いで「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が18.7%、「外出同行(通院、買い物など)」が16.4%となっています。



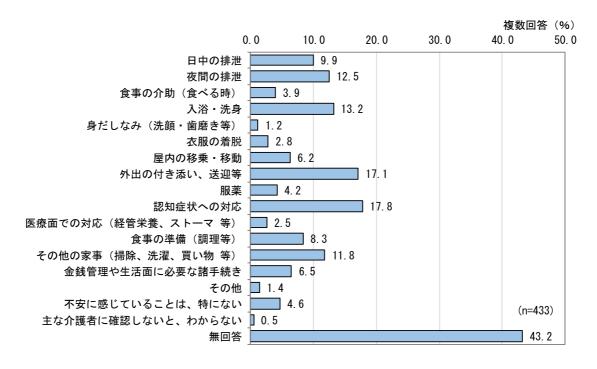
#### ウ) 介護者が行っている介護

現在、主な介護者の方が行っている介護等について、「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」が78.3%で最も多く、次いで「外出の付き添い、送迎等」が73.9%、「食事の準備(調理等)」が68.8%となっています。



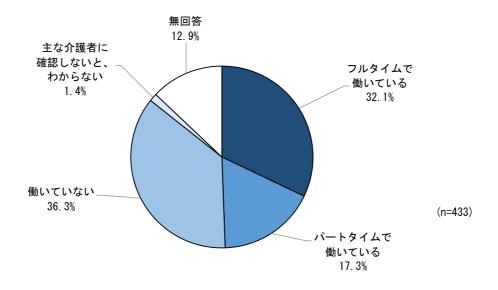
#### エ)介護者が不安に感じる介護

現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、「認知症状への対応」が 17.8%で最も多く、次いで「外出の付き添い、送迎等」が 17.1%、「入浴・洗身」が 13.2%となっています。



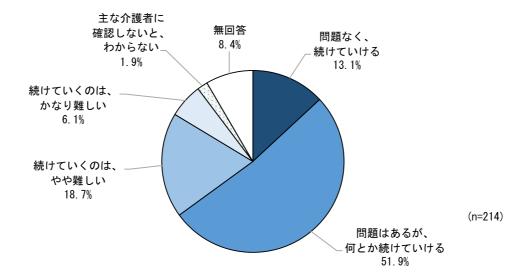
#### オ)介護者の勤務形態

主な介護者の方の現在の勤務形態について、「働いていない」が 36.3%で最も多く、次いで「フルタイムで働いている」が 32.1%、「パートタイムで働いている」が 17.3%となっています。



### カ) 就労継続の見込み

働いている主な介護者に、今後も働きながら介護を続けていけそうかについて聞いたところ、「問題はあるが、何とか続けていける」が 51.9%で最も多く、次いで「続けていくのは、やや難しい」が 18.7%、「問題なく、続けていける」が 13.1%となっています。



# (3)介護人材実態調査

# ①調査概要

	介護人材実態調査は、介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・								
調査目的	資格の有無などの詳	資格の有無などの詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検							
	討するために実施し	するために実施しました。							
調査対象者	市内の介護保険事業	(者 47 か所							
調査方法	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収							
調査期間	令和5年(2023年)「	7月5日~令和5年	(2023年)7月31日						
		配布数	回収数	回収率					
回収結果	又結果 訪問系 9件 8件 88.9%								
	施設系・通所系	39 件	37 件	94.9%					

# ②主な調査結果

### ア)介護職員の採用者数及び離職者数の状況

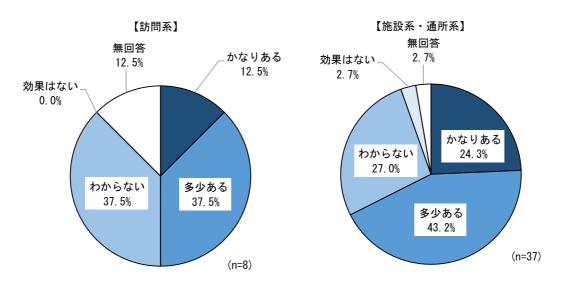
過去1年間の介護職員の採用者数について、訪問系が10人、施設系・通所系が99人となっており、離職者数は訪問系が7人、施設系・通所系が90人となっています。

		合計	平均
訪問系	採用者数	10 人	1.4人
动向术	離職者数	7人	1.2人
サールズ マデズ	採用者数	99 人	2.8人
施設系・通所系	離職者数	90人	2.6人

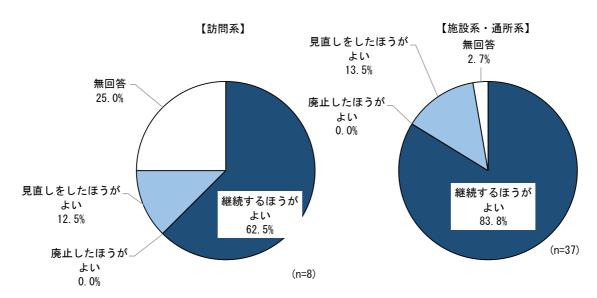
### イ) 就労支援一時金や家賃補助に対する考え

本市では、令和4年度(2022年度)より市内の介護事業所または病院等に新たに就労する人(週20時間以上、継続して2年以上の勤務を条件)に対して、就労支援一時金や家賃補助を行っています (支給要件有り)。

この事業は人材確保の効果があると考えるかについて、訪問系では「多少ある」「わからない」が 37.5%で最も多く、次いで「かなりある」が 12.5%、施設系・通所系では「多少ある」が 43.2%で 最も多く、次いで「わからない」が 27.0%、「かなりある」が 24.3%となっています。

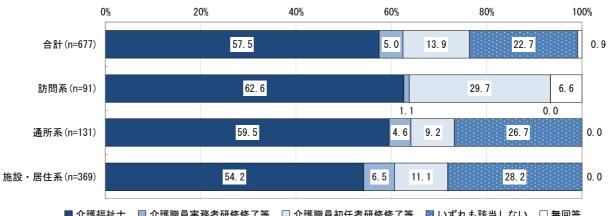


また、この事業の継続について、訪問系では「継続するほうがよい」が 62.5%で最も多く、「見直しをしたほうがよい」が 12.5%、「廃止したほうがよい」が 0.0%、施設系・通所系では「継続するほうがよい」が 83.8%で最も多く、次いで「見直しをしたほうがよい」が 13.5%、「廃止したほうがよい」が 0.0%となっています。



#### ウ)資格保有の状況

資格保有の状況について、サービス統計別でみると、すべてにおいて「介護福祉士」が最も多く、 「訪問系」が62.6%、「通所系」が59.5%、「施設・居住系」が54.2%となっています。

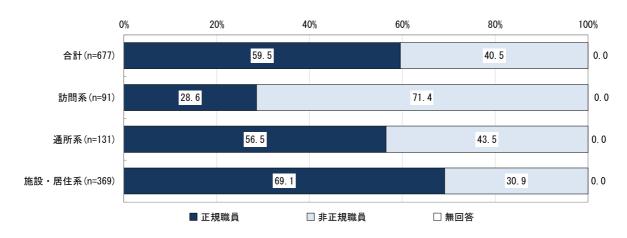


■ 介護福祉士 ■ 介護職員実務者研修修了等 □ 介護職員初任者研修修了等 圖 いずれも該当しない □ 無回答

#### 工)正規職員・非正規職員の割合

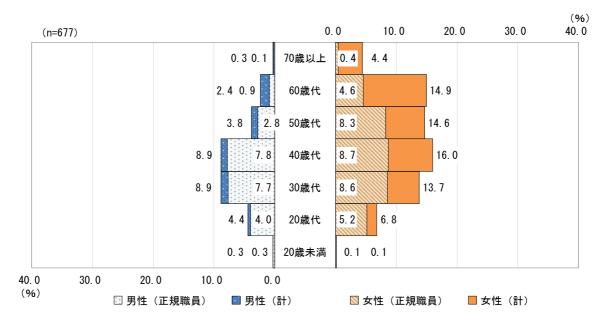
正規職員の割合について、サービス統計別でみると、「訪問系」が 28.6%、「通所系」が 56.5%、 「施設・居住系」が69.1%となっています。

また、非正規職員の割合について、サービス統計別でみると、「訪問系」が 71.4%、「通所系」が 43.5%、「施設・居住系」が30.9%となっています。

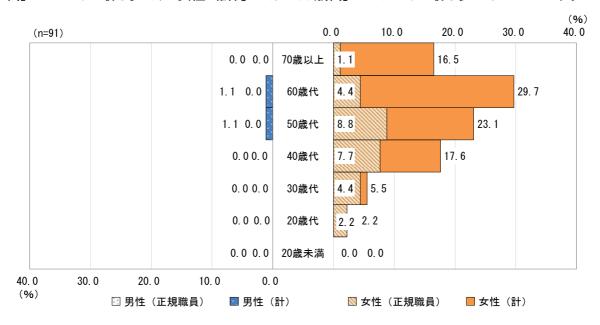


#### オ)性別・年齢別の雇用形態の構成比

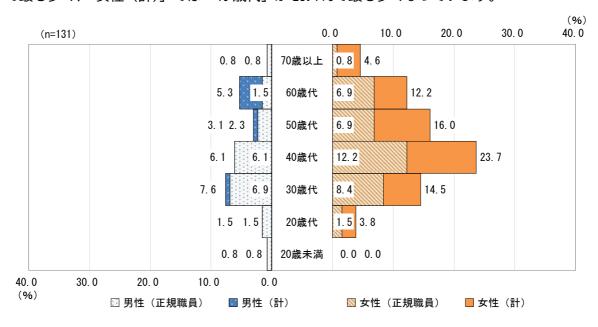
全サービス系統合計の雇用形態の構成比について、性別・年齢別でみると、「男性(計)」では「30歳代」「40歳代」が8.9%で最も多く、「女性(計)」では「40歳代」が16.0%で最も多くなっています。



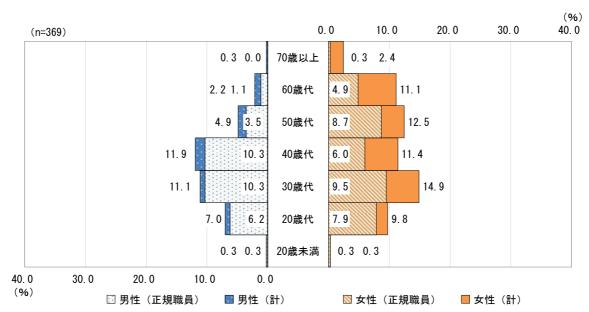
訪問系の雇用形態の構成比について、性別・年齢別でみると、「男性(計)」では「50歳代」「60歳代」が 1.1%で最も多く、「女性(計)」では「60歳代」が 29.7%で最も多くなっています。



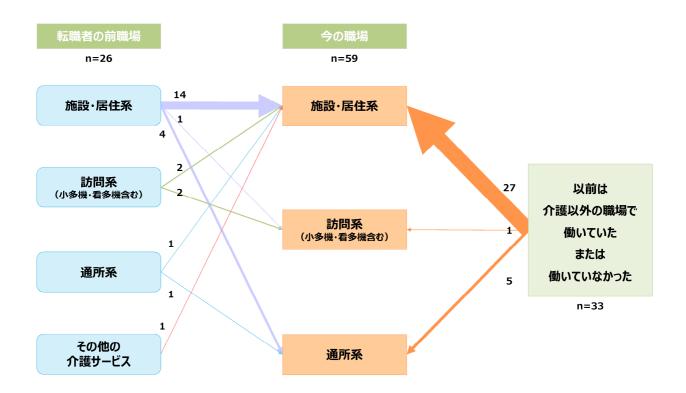
通所系の雇用形態の構成比について、性別・年齢別でみると、「男性(計)」では「30歳代」が7.6%で最も多く、「女性(計)」では「40歳代」が23.7%で最も多くなっています。



施設・居住系の雇用形態の構成比について、性別・年齢別でみると、「男性(計)」では「40歳代」が11.9%で最も高く、「女性(計)」では「30歳代」が14.9%で最も高くなっています。



力)過去1年間の介護職員の職場の変化(同一法人・グループ内での異動は除く) 以前は介護以外で働いていた、または働いていなかった人について、今の職場は「施設・居住系」 が27人で最も多く、次いで「通所系」が5人、「訪問系(小多機・看多機含む)」が1人となってい ます。



# 地域の課題

5

### (1) 南あわじ市地域包括ケア会議

令和4年度(2022年度)南あわじ市地域包括ケア会議では、高齢者等の生活に関する様々な地域共通課題について、協議されました。

- ①地域で高齢者の暮らしを支えるための介護人材、介護の担い手不足が課題となっており、担い手を確保するための取組が必要である。
- ②認知症の増加に伴い、行方不明になる高齢者も増加する恐れがある。認知症となっても住み慣れた地域で生活できるよう、様々な施設・団体との連携を強化し、地域での見守り体制を構築することが必要である。
- ③認知症に関する相談について、ある程度認知症状が進み、家族が困りだしてきてからの相談・受診が 多い傾向にあり、早期受診等の必要性についてさらなる周知が必要である。
- ④高齢化により、医療介護両方のニーズを必要とする高齢者の増加に伴い、医療処置が必要な方の介護 サービスの利用や、歯科も含めた訪問による医療サービスのニーズが増加しており、医療職と介護職 の連携強化や、相互の制度の理解促進が必要である。

### (2) 南あわじ市地域ケア会議

令和5年度(2023年度)南あわじ市地域ケア会議では、地域ごとに高齢者等の生活に関する課題について、協議されました。

#### 【緑地区】

- ・空き家が多い。
- ・老人クラブやいきいき百歳体操など見守りを兼ねた地域の居場所が必要である。
- ・8050 問題は、身近なところでも起こっている。
- ・利用しやすい移動手段の確保が必要である。
- ・真夏に暖房を使用している人がおり、見守り訪問が必要である。
- ・独り暮らしの高齢者が多く、多世代交流できるイベントが継続的にあると良い。

#### 【西淡地区】

- ・避難場所が住宅地から離れており、要援護者台帳に記載のある方の、災害時の避難方法が課題である。
- ・バスの便が悪く、タクシーを何人かで乗り合わせたときの補助があれば助かる。
- ・関係づくりが困難な方がいるが、まず自分からオープンマインドで接する必要がある。
- ・見守り訪問の高齢者は難聴の人が多く、筆談などで対応する必要がある。
- ・長期入院や毎日デイサービス利用でほとんど家にいない人の見守り訪問に苦労する。
- ・独り暮らしの高齢者を対象にした悪質な訪問販売業者への対応が必要である。

#### 【三原地区】

- ・入院、退院、施設入所の情報が民生委員に入ってこない。
- ・施設や病院で働いている外国人が増えているが、交流の場が少なく、孤立してしまい、すぐに帰国するケースがある。
- ・出産後の相談相手が家庭や近所にいないため、行政の相談サービスを利用する母親が増えている。
- ・町ぐるみ健診などで早めに受診し、早期発見・早期対応でフレイル予防することが必要である。
- ・自治会未加入者など地域と関りを持たない人への支援が必要である。

#### 【南淡地区】

- ・地域の祭りの担い手不足、空き家問題が発生している。
- ・地域でトラブルを抱えている人や意図せずに近隣にトラブルを起こす事例はよくある。潜在化して いる問題を顕在化させ、解決しなくても寄り添う対応が必要である。
- ・声を出して具体例を相談することで、関係機関が連携して対応できることもある。
- ・様々な制度や取組について、情報交換・意見交換することで必要な人に支援ができる。
- ・雑談しながらでも話す機会を持ち、関係性を作っておくことで、役に立つ情報が入ってくることがある。
- ・家族が島外から来て介護しないといけないケースが多く、夜間対応できるサービスが必要である。

# 第3章

# 計画の基本理念

# 1 基本理念

本計画においては、基本理念を「高齢者が元気でいきいきと自分らしく暮らせるまち 南あわじ」と定めます。

本市で暮らす高齢者が、「生涯に渡って心身ともに健康で、生きがいや楽しみのある充実した生活を送ることができる地域づくり」、「介護が必要になっても一人ひとりが尊厳を持ちながら、自分らしく住み続けられる地域づくり」、「災害にあっても安心・安全に暮らし続けることができる地域づくり」を推進します。

その実現に向けて行政、市民、事業者、各種団体、関係機関等が連携・協働しながら様々な取組を推進 していくこととします。

# 高齢者が元気でいきいきと自分らしく暮らせるまち 南あわじ

# 2 重点目標

本計画では、第8期計画の取組の内容を踏襲しつつ、これまでの取組の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、基本理念の実現に向けて以下の4つの重点目標を定めます

- 1 高齢者の介護予防・フレイルの予防と支え合う地域づくりの推進
- 2 高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援
- 3 高齢者の安心・安全な暮らしづくりの推進
- 4 介護サービスの質の向上と適正化

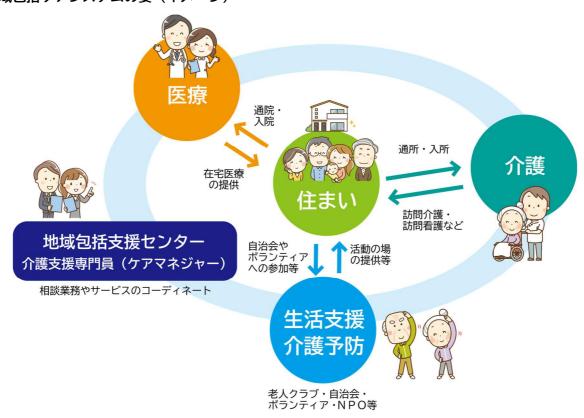
介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で有する能力に応じ 自立した日常生活を営むためには、介護サービスの提供のみにとどまらず、医療、介護、介護予防、住ま い、生活支援が包括的に提供できる体制が必要です。加えて、家庭や地域のコミュニティにおける人々の 絆やつながりの重要性を鑑み、自助を支える共助を軸とした安心して暮らせる地域社会に資する仕組み づくりが不可欠です。地域包括ケアシステムの構築とは、このような体制・仕組みが総合的に確立され、 誰もが暮らしやすい地域社会がつくられることです。

本計画においては、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年頃に向けて、介護が必要な状態になっても高齢者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の社会資源を活用し、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進します。

また、地域包括ケアシステムのさらなる深化並びに地域共生社会への実現につなげる効果的な施策の 展開を図っていくためには、生産年齢人口の減少等の資源制約が厳しくなっていく状況下で、実情を踏 まえながら、施策や事業について優先順位を付けながら取り組むことが求められています。

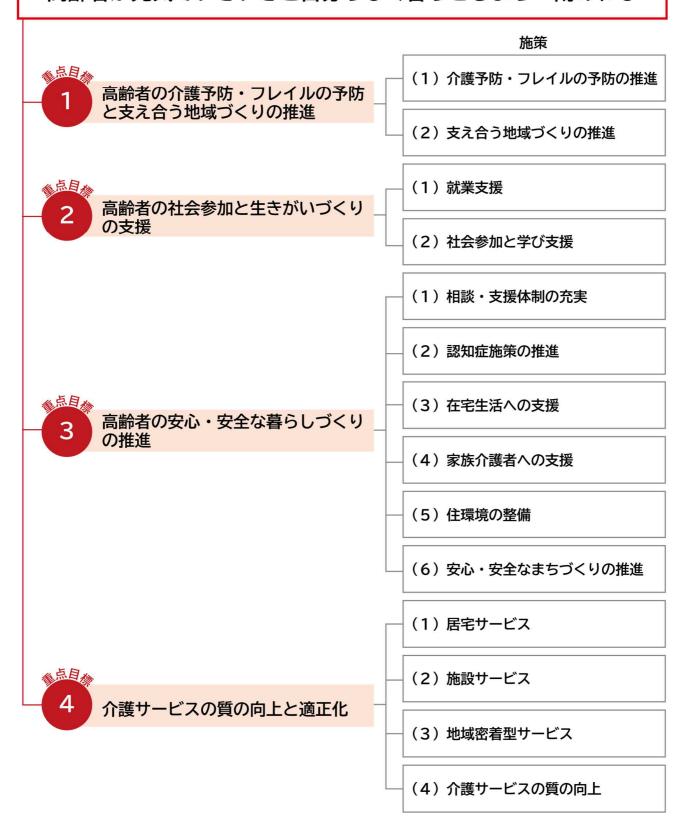
今後、さらに高齢化が進展していく中、計画の基本理念「高齢者が元気でいきいきと自分らしく暮らせるまち 南あわじ」の実現をめざし、サービス供給体制の確保、地域コミュニティとの協働、現行の支援体制では支援しきれない複合的な生活課題を抱える事例や、社会的孤立から支援につながっていない事例などに対応する仕組みづくりを推進します。

#### ■地域包括ケアシステムの姿(イメージ)



#### 基本理念

# 高齢者が元気でいきいきと自分らしく暮らせるまち 南あわじ





# 施策の展開



# 高齢者の介護予防・フレイルの予防と支え合う地域づくりの推進

#### 現状と課題

- ○国勢調査による市の総人口は、令和2年(2020 年)には 44,137 人となっています。これは昭和 60 年 (1985 年)人口の 76.5%となっています。また、人口構成比の推移では、15 歳未満の年少人口、15~64 歳の生産年齢人口は年々減少している 一方で、65 歳以上の老年人口(高齢者)は年々増加しており、一貫して少子高齢化が進行しています。
- ○フレイルなどの要介護状態になるリスクを減らし、人生をいつまでも元気で自分らしく過ごすために は、身近な地域ぐるみの健康づくりや介護予防の取組が必要です。
- ○住民主体の介護予防活動である、いきいき百歳体操の会場は市内に82か所あります。令和4年度(2022年度)末時点で1,024人が参加していますが、参加者が減少傾向にあります。健康意識の高い高齢者だけでなく、虚弱な高齢者やフレイルリスクの高い高齢者の参加を促すことが課題となっています。
- ○早期にフレイルを予防し自らの力で望む生活を維持するため、専門職によるセルフマネジメントの指導を行い、併せて多様な社会参加支援として、就労、ボランティアなど高齢者が活躍できる仕組みが必要です。
- ○高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けていくためには、地域住民、各種団体、民間企業など、様々な立場の人々が自らの地域を支える主体となり、高齢者の生活を支える体制づくりを進めてい く必要があります。
- ○『地域共生社会』を実現するため、支えて側と受け手側にわかれるのではなく、地域のあらゆる住民が 役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍し暮らす地域コミュニティの再構築が必要です。
- ○高齢者を取り巻く課題は複合化しており、現行の支援体制では支援しきれない複合的な生活課題を抱える事例や、社会的孤立から支援につながっていない事例などが発生し、それに対応する仕組みをつくる必要があります。令和2年(2020年)6月の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」において、包括的な支援体制を構築するために「重層的支援体制整備事業」が創設されています。

# (1)介護予防・フレイルの予防の推進

# ①訪問型サービス

- ○訪問型サービスは、基準型訪問サービス(従来の介護予防訪問介護相当サービス)、基準緩和型訪問サービス(訪問型サービスA)を実施するとともに、基準緩和型訪問サービスの担い手を確保するための養成研修を開催します。
- ○地域のボランティア団体等が生活支援サービスを提供する生活支援型訪問サービス (訪問型サービスB) の拠点を増やし、地域とのつながりを維持できるサービス環境を整備します。

サービス類型	サービス内容
基準型訪問サービス	従来の介護予防訪問介護と同様のサービス
(従来介護予防訪問介護相当サービス)	・訪問介護員による身体介護、生活援助
基準緩和型訪問サービス	生活援助等
(訪問型サービスA)	・主に雇用労働者によるサービス提供
生活支援型訪問サービス	住民主体の自主活動として行う生活援助等
(訪問型サービスB)	・ボランティア主体によるサービス提供
短期集中予防サービス	保健師等による居宅での相談指導等
(訪問型サービスC)	・3~6か月の短期間で行う
移動支援	移送前後の生活支援
(訪問型サービスD)	・生活支援型訪問サービスに準じる

			第8期		第9期		
指標名(KPI)	単位	実績実績見込み計画		計画			
拍标石(NPI)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
生活支援型訪問サービ							
ス(訪問型サービスB)	か所	1	1	1	2	3	4
拠点数							

### ②通所型サービス

○通所型サービスは、基準型通所サービス(従来の介護予防通所介護サービス)を継続するととも に、基準緩和型通所サービス(通所型サービスA)の実施について検討します。

サービス類型	サービス内容
基準型通所サービス	従来の介護予防通所介護と同様のサービス
基準空週別リーとス   (従来の介護予防通所介護相当サービス)	・生活機能向上のための機能訓練
(作者の)「護」が通り、「護相当り一と人)	・食事や入浴などの日常生活上の支援
基準緩和型通所サービス	上記の通所介護より簡易なサービス
基準機相型週間リービス A )	・運動、レクリエーション等
(通所型リービスA)	※基本的に食事・入浴はない
住民主体による通所サービス	体操、運動等の活動など、住民主体で実施される自主
(通所型サービスB)	的な通いの場
短期集中予防サービス	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養
(通所型サービスC)	等のプログラム

	単位	第8期			第9期			
指標名(KPI)		実績		実績見込み		計画		
拍标右(KPI)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
基準緩和型通所サービ								
ス(通所型サービスA)	事業所	0	0	0	1	1	2	
事業所数								

# ③介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)

- ○総合事業における介護予防ケアマネジメントは、要支援認定者及び総合事業対象者の自立支援を 目的として、その心身の状況や環境に応じ、訪問型サービス、通所型サービスのほか、一般介護予 防事業や地域資源を活用したサービスを提供します。
- ○適切なアセスメントをすることで、利用者の状況を踏まえた目標を設定し、その達成のために必要なサービスをケアプランとして作成します。

指標名(KPI)	単位		第8期	<b>第8期</b>			
		実	績	実績見込み	計画		
	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
介護予防ケアマネジメント延べ人数	人	2,622	2, 258	2, 260	2, 282	2,304	2, 327

# ④介護予防把握

- ○介護予防活動(いきいき百歳体操、介護予防出前講座等)から得られた情報により、運動機能の低下や閉じこもり等の何らかの支援を必要とする高齢者を的確に把握するとともに、支援を必要とする高齢者を幅広く把握できるような体制を構築します。
- ○KDBステムを活用し、介護が必要となった原因疾患を把握して介護予防事業の計画立案に活かします。

指標名(KPI)	単位		第8期		第9期		
		実	<b>注</b> 績	実績見込み	実績見込み計画		
	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
介護予防活動の機会で のフレイルチェックリ スト実施者数	人	331	88	160	180	200	220

### ⑤介護予防普及啓発

○広報誌及びホームページ等で介護予防に関する情報を発信しています。また、以下の事業を実施 します。

#### ア) 介護予防出前講座

・介護予防に関する基礎的な知識を普及するため、出前講座を開催します。

#### イ) 沼島デイサービス事業

・健康づくりと閉じこもり予防のため、週1回健康チェック、日常動作訓練、レクリエーション、 給食サービスを実施します。

			第8期		第9期			
指標名(KPI)	単位	実	績	実績見込み		計画		
指标句(NPI)	丰位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
介護予防出前講座開催 回数	回	14	11	24	30	35	40	
延べ参加人数	人	176	181	460	500	550	600	
沼島デイサービス事登   録者数	人	6	6	6	7	8	9	

# ⑥地域介護予防活動支援

○地域における住民主体の介護予防活動を支援します。

#### ア)いきいき百歳体操

- ・重りを使った筋力運動の体操を行う「いきいき百歳体操」の取組を支援します。
- ・定期的に体力測定を行うとともに、地域の高齢者に参加勧奨を行います。
- ・「いきいき百歳体操交流大会」を開催し、他会場の参加者との交流の場を設けるとともに、サポーター養成講座を開催します。

#### イ)かみかみ百歳体操

・口腔機能が低下すると、唾液の分泌量の減少やむせ・咳き込みの原因となり、誤嚥性肺炎や栄養 不足、脱水等から要介護状態へとつながるおそれがあることから、口腔機能を維持・改善するた め、「かみかみ百歳体操」の取組を支援します。

#### ウ) <u>しゃきしゃき百歳体操</u>

・認知症予防に効果のある動作を取り入れた体操を、地域の仲間と習慣的に行うことで、認知機能 の維持・向上を図るため、「しゃきしゃき百歳体操」の取組を支援します。

#### エ) ふれあい・いきいきサロン

・南あわじ市社会福祉協議会と連携し、地域の憩いと仲間づくりの場として実施している「ふれあい・いきいきサロン」の取組を支援します。

#### オ)集いの場助成事業

・地域の公会堂やコミュニティプラザなど、身近な場所での集いの場づくりを支援するため、立ち 上げ費用及び運営経費を助成します。

指標名(KPI)			第8期		第9期			
	単位	実	<b>.</b> 績	実績見込み		計画		
	+W	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
いきいき百歳体操会場 数	か所	82	82	82	85	90	95	
かみかみ百歳体操会場 数	か所	37	42	43	44	45	46	
しゃきしゃき百歳体操 会場数	か所	38	36	34	35	36	37	
ふれあい・いきいきサロ ン会場数	か所	74	74	78	82	86	90	
集いの場助成件数	件	54	57	62	63	64	65	

# ⑦一般介護予防事業評価

○介護予防事業の事業評価として、アウトプット評価(実施回数・参加者人数)のための目標値を設定するほか、アウトカム評価(事業の効果)の目標を設定して検証を行います。

		第8期			第9期			
 指標名(KPI)	単位	実	績	実績見込み		計画		
11111111111111111111111111111111111111	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
いきいき百歳体操会場 数	か所	82	82	82	85	90	95	
高齢者人口におけるい きいき百歳体操参加登 録者割合	%	7.3	6.6	6. 4	7.0	8.5	10.0	

# ⑧地域リハビリテーション活動支援

- ○地域における介護予防の取組を強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、 住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を促進する事業です。
- ○住民主体の活動の場や、介護予防のための地域ケア個別会議へのリハビリテーション専門職の関 与を推進します。

		第8期			第9期			
指標名(KPI)	単位	実	<b>.</b> 績	実績見込み		計画		
1日1赤石(NFI)	半加	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
地域ケア個別会議への 参加		7	6	12	12	12	12	
地域リハビリテーショ ン活動支援事業を提供 できる専門職の人数	人	21	25	26	28	30	32	

# ⑨高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

- ○高齢者の心身に関する多様な課題に対応するため、75 歳以上高齢者に対する保健事業と市が実施 している介護予防事業とを一体的に実施する取組を行います。
- ○通いの場等で高齢者に対してフレイル予防等に関する意識づけを行う「ポピュレーションアプローチ」と、個別の健康課題がある高齢者に対して訪問等による個別的支援を行う「ハイリスクアプローチ」を実施します。
- ○後期高齢者医療広域連合や庁舎内の関係部署が円滑に連携を図れるよう体制を整備するとともに、 医療・健診・介護データを活用し、より効果的に事業を実施します。

			第8期		第9期			
指標名(KPI)	単位	実	実績			計画		
1日1赤石(NFI)	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
ポピュレーションアプ ローチの開催会場数	会場	33	9	18	20	22	24	
ハイリスクアプローチ								
の支援実施率	%	68	62.5	50	55	60	65	

### ⑩フレイル外来事業

- ○高齢者の健康増進及び健康寿命の延伸を目的に、市と医療機関が連携しフレイルの予防と改善に 取り組む事業です。
- ○町ぐるみ健診や通いの場等において、フレイルリスクの高い高齢者を早期に発見し、フレイルに関する医師の診察、各種検査の助成をします。
- ○フレイルと判断された方へはセルフマネジメントを身につけるため、リハビリ専門職による短期間(6か月)の運動指導、栄養指導、口腔指導を行います。
- ○フレイル外来卒業後も、健康の維持、地域との関わり、社会参加の場、活躍の場につながるようサポートし、生きがいを持って生活してもらえるよう支援します。

			第8期		第9期			
 指標名(KPI)	単位	実	<b>.</b> 績	実績見込み	計画			
111宗石(NPI)	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
フレイル外来実施医療 機関数	医療 機関	-	-	1	2	3	4	
フレイルチェックシー ト実施者数	人	ı	ı	2, 100	4,500	4,600	4, 700	
フレイル外来利用者数	人	_	_	400	500	550	560	
社会参加へつながった 人数	人	_	_	20	30	40	50	

### (2) 支え合う地域づくりの推進

#### ①生活支援サービスの体制整備

- ○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる社会づくりを目的に、 生活支援サービスの体制整備を行っています。体制整備のためのコーディネートを行うため、市内 全域を管理する第1層生活支援コーディネーターと、各地域を担当する第2層生活支援コーディ ネーターを配置し、生活支援サービス体制の充実を図ります。
- ○医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』の構築に向けて、多様な主体による多様なサービスが提供される地域づくりの実現のため、住民のニーズに合った体制整備に努めます。そのために、住民と地域課題を共有し、共に地域づくりを検討します。
- ○関係機関が集まり生活支援体制整備の在り方を検討する協議体を設置し、事業内容についての検 討を行います。
- ○子ども・高齢者・障がい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現するため、支えて側と受け手側にわかれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築します。

			第8期		第9期			
指標名(KPI)	単位	実	実績			計画		
	半世	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
協議体の設置数	か所	1	1	1	5	10	15	
生活支援サービスの創 出数	種類	1	1	1	2	3	4	
多世代交流を通じた居 場所の数	か所	0	0	1	3	5	7	

# ②総合的福祉プロジェクト

○高齢・障がい・子ども・生活困窮など分野を問わない「相談支援」、本人と支援メニューのマッチングを行う「参加支援」、地域の交流の場や居場所を整備する「地域づくり」、「支援が届いていない方を発見し、支援につなげる方策」などを一体的に推進します。

指標名(KPI)		第8期			第9期	
	実績		実績見込み	計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
重層的支援体制整備事業の実施	_	検討	検討	準備	実施	実施



# 高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援

#### 現状と課題

- ○令和4年度(2022年度)時点では、市内の老人クラブは 163 クラブ、登録者数は 9,011 人で、近年減少傾向にあります。
- ○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、健康づくりや趣味等のグループ活動へ『参加意向がある』割合は49.1%となっています。今後、高齢者人口の増加が見込まれる中、地域の中で、生きがいをもって安心して暮らしていけるよう、持続的に活動ができるように支援していく必要があります。
- ○高齢人口の増加により、医療費や家族の介護・看護時間が増大し、生産年齢人口への負担が増し、さら に社会の生産力の低下につながることが想定されます。
- ○経験や知識を生かして地域で活躍できるよう、高齢者等元気活躍推進事業の実施やシルバー人材セン ターへの支援等による就労機会の提供支援も不可欠です。
- ○生産年齢人口が減少することで、経済的な担い手、地域社会の担い手不足となり、社会全体の生産力が 低下することが想定されます。
- ○本市においては高齢者等元気活躍推進事業を柱に、これらの課題に取り組み、高齢化しても健康であり続け自立した生活が送ることができること、そして健康な高齢者が積極的に産業、あるいは社会活動に関わることにより、経済社会を支える側として貢献し続けられる、「生涯現役社会」の構築に取り組みます。

# (1) 就業支援

# ①高齢者等元気活躍推進事業の実施

- 〇おもいやりポイント制度を創設し、モデル施設において協力会員(シニア)の活動による職員の負担軽減と施設利用者の満足度の向上を図るとともに、地域での子育て支援につなげます。
- ○働くシニア応援プロジェクトの実施により、柔軟な就労内容や就業形態の研究を進めます。
- ○就労的活動支援コーディネーターを配置し、仕事の提供ができる事業者等と就労を希望する高齢 者等のマッチングを行い、就労機会の拡大に努めます。

	単位		第8期		第9期			
指標名(KPI)		実績		実績見込み		計画		
担保石(NPI)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
60 歳以上の市民が活躍 できる場	か所	84	98	100	103	106	110	

# ②シルバー人材センターへの支援

- ○高齢者の就業機会の確保と就業活動を通じて、社会参加と生きがいの充実を図るため、シルバー人 材センターの活動を支援します。
- ○市の施策である高齢者等元気活躍推進事業と連携しながら就業機会の拡充を図ります。

	単位		第8期		第9期			
指標名(KPI)		実績		実績見込み		計画		
1月1宗石(NPI)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
会員数	人	614	591	594	590	580	570	

# (2) 社会参加と学び支援

### ①高齢者等元気活躍推進事業の実施(再掲)

	-		第8期		第9期			
七冊夕 (VDI)		実績		実績見込み		計画		
指標名(KPI)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
60 歳以上の市民が活躍 できる場	か所	84	98	100	103	106	110	

# ②老人クラブ活動の支援

- ○クラブ数や会員数の減少原因を探るとともに、その解決策を団体と共に考えながら、活動しやすい 魅力的なクラブを目指します。
- ○グラウンド・ゴルフ等のスポーツ活動を通じた健康づくり、社会奉仕活動、教養講座開催を支援するため補助金を交付します。

	**		第8期		第9期			
指標名(KPI)		実	績	実績見込み	計画			
相保石(NPI)	単位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
老人クラブ数	クラフ゛	168	163	159	158	157	156	
会員数	人	9,578	9,011	8,668	8,600	8,550	8,500	
相談会実施回数 (窓口対応含む)		7	10	8	8	8	8	

# ③生涯学習活動の充実

- ○豊かな高齢期を過ごせるよう生涯学習の一環として「高齢者大学うずしお学園」を開設しており、 毎月1回の教養講座のほか、スポーツ、パソコン、歴史探訪など7種類のクラブ活動を行います。
- ○生涯学習のより一層の充実を目指し、新たな創造を実践する高齢者大学として、講座生のニーズに 応える学びを進めます。

			第8期		第9期			
指標名(KPI)	単位	実績		実績見込み	計画			
1月1宗石(NPI)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
高齢者大学生数	人	150	156	151	160	170	180	

### ④移動手段の確保

- ○コミュニティバス「らん・らんバス」の利用において、65歳以上を対象とした高齢者運賃の設定、75歳以上への運賃の半額助成及び障がい者への運賃の全額助成を行うとともに、75歳以上及び65歳以上で運転免許を自主返納された人を対象に、「1年フリーパス券」を販売(運転免許自主返納者には1年分を贈呈)します。
- ○市の公共交通対策部局と連携を取りながら、高齢者の移動手段の確保に努めます。

			第8期		第9期			
指標名(KPI)	単位	実績		実績見込み	計画			
1日1宗石(NPI)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
高齢者乗車延べ人数	人	30, 298	32,090	30, 436	30,000	30,000	30,000	
障がい者乗車延べ人数	人	17, 811	19,882	19, 122	19,000	19,000	19,000	

# ⑤ボランティア活動への支援

- ○南あわじ市社会福祉協議会では、協議会内に設置しているボランティアセンターを拠点として、ボランティアコーディネーターを配置し、人材育成や地域住民によるボランティア活動、地域支援ネットワークの拡充を図っており、市はこれらの活動に対して補助金を交付します。
- ○高齢者等元気活躍推進事業と連携を図りながら、ボランティアの育成及び活動の支援に努めます。

	単位		第8期		第9期			
指標名(KPI)		実績		実績見込み		計画		
		令和3年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
ボランティア登録延べ 人数	人	1, 488	1, 253	1,347	1,350	1,350	1,350	



# 高齢者の安心・安全な暮らしづくりの推進

#### 現状と課題

- ○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅生活を支援する様々な相談への対応が必要です。そのため、本市では地域包括支援センターを1か所設置し、3職種(保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー(主任介護支援専門員))を配置して、①介護予防事業、②高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、③高齢者に対する虐待の防止、早期発見等権利擁護事業、④支援困難事例への対応等ケアマネジャーへの支援を行ってきました。
- ○身近な地域における相談及び見守り体制の充実を図るため、在宅介護支援センター5か所をブランチ として位置づけて相談窓口の充実に取り組んできました。高齢者及びその家族からの相談に対応する ワンストップ相談窓口としての機能や関係機関との連絡調整機能の強化を図っています。
- ○判断能力が十分でない高齢者などの権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように するためには、本人の意思決定を支援し、必要なサービスを利用できるようにするとともに、適切に財 産を管理することが必要です。
- ○高齢者虐待は様々な要因が複雑に絡み合って起きることが多く、その解決のためには、関係機関と連携した対応が必要です。また、高齢者や養護者を孤立させず、地域全体で見守り・支えていくことなどにより、虐待が起こりにくい環境を整備していくことも必要です。
- ○介護が必要になっても、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けていくためには、医療と介護を一体的に提供できる体制づくりが重要です。療養が必要な高齢者が自宅での療養生活を可能とする「在宅療養」を進めるためには、在宅医療と介護のネットワークを強化していくことなど地域で暮らしていくための支援が必要です。
- ○わが国では、高齢者人口の増加に伴い、認知症の人は今後ますます増加することが予想されており、令和7年(2025年)には高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。国では「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(以下「認知症基本法」という。)」が成立し、認知症の人を含めた全ての人が相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会の実現を進めています。本市においても、「認知症基本法」や「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症施策を確実に進めていく必要があります。
- ○一人暮らしの高齢者が一時的に在宅生活に不安がある場合や、家族が一時的に介護をできない時など、 一定期間、体調調整や生活習慣の改善等を行う場所が必要な高齢者が増えています。
- ○令和5年(2023年)在宅介護実態調査では、「入所・入居は検討していない」と考えている人の割合は 76.5%で最も多く、多くの人が住み慣れた地域で暮らし続けたいと考えています。高齢者が、住み慣れ た地域で安心して生活を続けることができるよう、住宅の改修、配食、家族の負担軽減などが必要です。
- ○近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、事前の備えの充実と、緊急時の 対応力の強化が求められています。

# (1)相談・支援体制の充実

#### ①総合相談支援事業

- ○地域包括支援センターでは、窓口、電話及び訪問などにより、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援を行います。
- ○介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を行うため、社会資源の把握や地域の関係者 や支援者とのネットワークづくりに努めます。
- ○庁内各課、介護事業所、警察、司法関係との連携も強化しながら相談対応を行います。
- ○複雑化・複合化した相談が増えていることから、分野横断的に対応するために、多職種が連携し、 課題解決を図る体制を強化します。

	指標名(KPI)	単位		第8期		第9期			
			実績		実績見込み		計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
	相談件数	件	319	361	360	360	360	360	

### ②権利擁護事業の推進

- ○高齢者に対する虐待の防止や早期発見、消費者被害の防止等の取組を行います。
- ○意思決定が難しい高齢者の法律行為を代行する成年後見制度や、福祉サービスの利用手続きの支援や金銭管理等を行う日常生活自立支援事業など、権利擁護に関する事業については、地域包括支援センターをはじめ社会福祉協議会、在宅介護支援センター、民生委員・児童委員等の相談援助業務等を通して浸透を図ります。
- ○虐待対応や成年後見制度の活用などを円滑に行うため、警察や司法関係者との連携を強化します。

指標名(KPI) 単位			第8期			第9期	
	単位	実績		実績見込み	計画		
	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
権利擁護の相談件数	件	13	22	25	25	25	25

# ③高齢者の虐待防止

- ○市広報誌、市ホームページ、各種講座の機会を活用し、高齢者の虐待防止に向けた啓発を行います。
- ○介護者が課題を抱え込み、虐待につながるようなことがないように、介護者に対する早期の支援を 行います。
- ○高齢者虐待防止ネットワーク体制の基盤強化に努め、支援困難な事例の早期発見・対応、適切な解 決を図ります。

指標名(KPI) 単位	出任		第8期		第9期			
		実績		実績見込み	計画			
	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
高齢者等の見守りSO								
Sネットワーク協力機	件	4	4	4	10	15	20	
関数								

### ④成年後見制度の普及と活用促進

- ○身寄りがないなどの理由で成年後見制度の申立てができない場合の市長申立て、報酬費用の助成 について、必要に応じて対応します。
- ○成年後見制度の利用を促すために必要とされる様々な関係団体の地域ネットワークの構築及び成 年後見制度の利用促進に係るネットワークの中核を担う中核機関の整備を進めます。

指標名(KPI)		第8期		第9期			
	実績		実績見込み	計画			
1日1宗石(NPI)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
中核機関の設置	検討	検討	準備	一部実施	実施	実施	

### ⑤包括的・継続的マネジメント事業

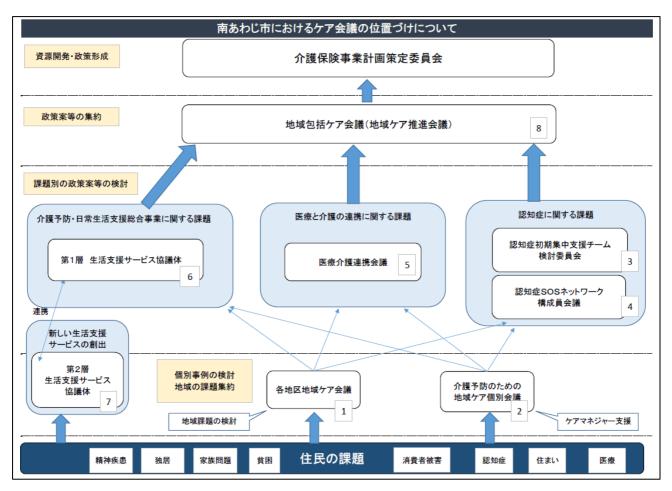
- ○地域のケアマネジャーの日常的な業務を支援するため、ケアマネジャーからの相談に応じ個別の 指導・助言を行うとともに、毎月居宅介護支援専門員会を開催し、地域の社会資源等の情報提供、 介護事業所との意見交換、ケアマネジャー間の意見交換の機会を設け、ネットワークの構築を図り ます。
- ○ケアマネジメントスキルの向上につながる事例検討会や研修を行うなど、ケアマネジャーの質の 向上を図ります。
- ○市内主任ケアマネジャーとも連携を図りながら、地域のケアマネジャーの支援を行います。

指標名(KPI) 単位	出法		第8期		第9期			
		実績		実績見込み		計画		
	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
居宅介護支援専門員会 実施回数	0	9	11	12	12	12	12	

### ⑥地域ケア会議の充実

- ○関係者のネットワークづくりや、会議を通じての地域の課題の把握などを目的に、市内4か所で毎月1回各地区地域ケア会議を開催するほか、ケアマネジャー支援を目的とした介護予防に資する地域ケア個別会議を開催し、これらの会議における個別課題の検討を通して、地域課題の発見に結びつけ、支援のための連携体制や地域における資源開発を目指します。
- ○地域包括ケア会議(地域ケア推進会議)では、介護予防のための地域ケア個別会議、各地区地域ケア会議等から提言される内容を審議し、本市の政策立案に向けた提言を行います。
- ○それぞれの会議の目的に沿って、地域ケア会議全体として、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能という5つの機能を効果的に 発揮できるよう、会議運営に取り組みます。

			第8期		第9期			
指標名(KPI)	単位	実	<b>績</b>	実績見込み	計画			
	丰瓜	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
各地区地域ケア会議の 開催		19	28	48	48	48	48	
地域ケア個別会議の開 催		7	6	12	12	12	12	
地域包括ケア会議	回	0	1	1	1	1	1	



No.	会議名	内容	参加者	個別課題 解決機能	ネットワーク 構築機能	地域課題 発見機能	地域づくり 資源開発機能	政策形成機能
1	各地区地域ケア会議	地域課題の検討	在介、包括、社協、主任 C M 、民生委員、健康課、県福祉、中間病院地域連携室	◎ 対象者が抱える課題について検討	◎ フォーマル、イン フォーマルの連携	◎ 各地区における困 難ケースの蓄積に よる課題発見	◎ 自助・互助をはぐく む	× 8の会議へ提言 を行う
2	介護予防のための 地域ケア個別会議	ケアマネジャーや介護サービス事業所に、事例検討を通じて「自立 支援に関する視点」を広げて頂く ことが目的	包括、担当ケアマネ、淡路圏域地域リハビリ テーション支援センター、栄養士会、薬剤師 会	◎ ケアマネジャーが抱 える課題について検 討		◎ ケースの備蓄によ る課題発見	◎ 自助・互助をはぐく む	× 8の会議へ提言 を行う
3		認知症初期集中支援チーム活動に 関する方針、課題等を検討する会 議	医師会、作業療法士、主任CM、県福祉、サポート医、チーム員、在介、包括など	×	×	◎ 初期集中支援チー ム活動の中から検 討が必要な課題を 抽出	◎ 認知症に関する資源 開発の検討	× 8の会議へ提言 を行う
4		SOSネットワークに賛同し、参加している事業者等の連携、情報 提供のための会議	在介、包括、社協、主任 C M、警察、広域消防、民生委員、家族会、県福祉、作業療法士など	×		<ul><li>◎ SOSネットワー ク実施の中から検 討が必要な課題を 抽出</li></ul>	◎ 認知症に関する資源 開発の検討	× 8 の会議へ提言 を行う
5	医療介護連携会議	介護・医療の連携に関する仕組み づくり	医療・介護関係者等(医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネ、包括等)	×	◎ 介護、医療のネットワーク	0	<ul><li>◎</li><li>連携マニュアル等の 作成</li></ul>	× 8の会議へ提言 を行う
6	サービス協議体	多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進 することが目的	第1層生活支援コーディネーター、第2層生活支援コーディネーター、自治会代表、民生委員・児童委員代表、老人クラブ代表、社協、介護保険事業所等	×	ビスの担い手、	◎ 第2層協議体から 提言のあった課題 の選出	◎ 新たな生活支援サー ビスの検討	× 8の会議へ提言 を行う
7	第2層生活支援 サービス協議体 (日常生活圏域または市民交流 センター単位を想定)	上記に加え、より具体的な資源の 創出を行うことが目的	第2層コーディネーター、社協、地区住民代表(自治会代表、民生委員・児童委員代表、 老人クラブ代表など)	×	◎ 生活支援サービス の担い手、コー ディネーター等の 連携	◎ 地域ニーズを発見 し、生活支援サー ビスとマッチング させる	◎ 地域単位での資源の 創出	〇 地域でのサービ スの創出、6へ 提言
8	地域包括ケア会議 (地域ケア推進会議)	政策提言	医師会、民生委員代表者、社協代表者、在 介、関係行政機関、司法書士会、警察など	×	Δ	◎ 上記1、2の会議 内容より提言	©	◎ 介護保険事業計 画

# ⑦在宅医療・介護連携の推進

- ○医師、歯科医師、薬剤師、居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャー、地域包括支援センター等で構成する在宅医療・介護連携推進会議の開催、医療・介護関係者の顔が見える関係づくりを目的とした研修会の実施など、医療職と介護職の連携を深める取組を行います。
- ○市民に向けては、地域資源の現状について情報提供を行い、在宅医療・介護サービス等の理解を深め、自分の暮らし方を考える機会とするために出前講座を実施し、普及啓発を行います。また、在宅医療・介護連携相談窓口として、引き続き相談・支援を行います。
- ○国の動向や県の保健医療計画等とも整合性を図りながら、市における在宅医療・介護連携の在り方 を検討します。
- ○医療介護連携の目的や必要性を関係者で共有し、地域包括ケアシステム構築に向けて医療・介護関係者が協働していく体制を構築します。

指標名(KPI)			第8期		第9期			
	単位	実	績	実績見込み		計画		
担保石(NPI)	辛世	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
在宅医療・介護連携推進 会議の開催	回	0	1	1	1	1	1	
多職種連携のための研 修会の実施		0	1	1	1	1	1	
住民への普及啓発(出前 講座)		0	0	0	21	21	21	

### (2) 認知症施策の推進

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計 画的に推進していきます。

### ①認知症の人に関する市民の理解の増進

- ○認知症への備えの意識を高めることができるよう、生活習慣病予防、社会的孤立の解消、認知症の 人の理解を深め、地域全体で認知症に対する理解が深まるよう普及啓発を行います。
- ○認知症チェックシート等を活用し、早期発見の取組を実施します。
- ○認知機能の低下等、認知症が疑われる時には、身近なかかりつけ医や認知症相談医療機関へ早期に 受診、または相談窓口を利用できるよう一層の周知を図ります。

指標名(KPI)			第8期		第9期			
	単位	実	<b>.</b> 績	実績見込み		計画		
1日1赤石(NFI)	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
認知症サポーター養成 講座・ステップアップ講 座等認知症に関する講 座の実施回数		6	6	13	24	30	30	
認知症サポーター延べ 人数	人	5, 740	5, 911	6, 105	6, 300	6,500	6, 700	

# ②保健医療・福祉サービスの提供体制の整備

○認知症疾患医療センターと連携し、かかりつけ医を中心とした医療機関、地域包括支援センター、 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームと検討を行い、軽度認知障がい(MCI)<sup>※2</sup>や 認知症の人の意向を十分尊重しながら、早期から切れ目ない支援を継続できる体制を強化します。

指標名(KPI) 単位			第8期		第9期			
	畄仏	実績		実績見込み	計画			
1日宗石(NPI)	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
認知症初期集中支援チーム支援件数	件	1	1	2	6	6	6	

\_

<sup>\*\*2</sup> 軽度認知障害(MCI:Mild Cognitive Impairment)」は、正常な状態と認知症の中間であり、記憶力や注意力などの認知機能に低下がみられるものの、日常生活に支障をきたすほどではない状態を指します。

# ③認知症バリアフリーの推進

- ○認知症サポーター等身近な支援者と認知症の人とその家族の支援ニーズをつなぎ、住み慣れた地域で安心して社会生活を続けられるような仕組み(チームオレンジ)を令和7年(2025 年)までに整備します。
- ○高齢者等の見守りSOSネットワーク事業を広く周知し、事前登録者数、協力機関を増やすことで、認知症の人が安全で安心して社会参加できる環境づくりを推進します。また、定期的に捜索模 擬訓練を実施し、地域での見守り体制を構築します。

			第8期		第9期			
指標名(KPI)	単位	実	<b>.</b> 績	実績見込み	計画			
1日保石(NPI)	十四	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
チームオレンジの設置 数	か所	0	0	0	1	4	5	
高齢者等の見守りSO Sネットワーク事前登 録者数	人	12	13	12	20	20	20	
高齢者等の見守りSO Sネットワーク協力機 関数	件	4	4	4	10	15	20	

# ④認知症介護者への支援

○家族教室や研修会の開催や、「認知症を支える家族の会スマイル」での情報交換・介護相談、他市の認知症家族会との交流を行い、認知症について理解を深め、本人の状態に応じて、意思を尊重したケアができるように支援を行っています。

指標名(KPI) 単位	** (+		第8期			第9期	
		実績		実績見込み	計画		
	十四	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
認知症家族会・研修会等 の開催		6	14	13	15	18	18

# ⑤本人発信支援・社会参加支援

- ○認知症カフェ、本人ミーティング等、認知症の人本人の声を聞く機会を拡充することにより、認知症の人の希望やニーズを把握し、認知症施策の推進に反映します。
- ○身近な地域で適切な支援を受けられるように、医療・介護・障がいサービス・労働等の支援機関と 支援ネットワークを構築し、認知症の人の意欲や能力に応じた社会参加ができるように支援しま す。
- ○65 歳未満で認知症となった人には、ひょうご若年性認知症支援センター(県の施設)と必要に応じて連携を取りながら、施策の推進に当たります。

指標名(KPI)			第8期		第9期			
	単位	実績		実績見込み		計画		
1日宗石(NPI)	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
認知症カフェ等本人発 信支援の場の開催回数	0	6	12	12	24	24	24	

# (3) 在宅生活への支援

### ①外出支援サービス事業

- ○一般の交通機関の利用が困難な高齢者や心身に障がいのある人を対象に、市が委託しているタクシー会社及び事業所の車両を使って、居宅と医療機関等の間を送迎するサービスを提供します。
- ○制度の周知方法等について検討するとともに、障がい福祉担当と連携して申請手続きの簡略化な どを検討し、サービスの利用促進を図ります。

指標名(KPI)			第8期		第9期			
	単位	実績実績見込み計画		計画				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
利用人数	人	65	64	57	60	60	60	
延べ利用回数		2, 591	2, 231	2,316	2,300	2,300	2,300	

# ②人工透析患者送迎費用助成事業

- ○腎臓の機能障がいで人工透析が必要な人(外出支援サービスを受けていない人)に対して、タクシーの初乗り運賃相当額の「透析患者通院移送タクシー利用券」を毎月6枚限度に交付します。
- ○当事業の必要性、交付内容等について検討し、市民にとって利用しやすい制度を検討します。

指標名(KPI)	単位		第8期		第9期		
		実	績	実績見込み計画			
	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
利用人数	人	7	4	6	6	6	6

### ③福祉いきいき住宅助成事業

- ○生涯にわたり自宅での生活を希望する高齢者等に、日常生活に支障のある既存住宅の改修に要する経費を助成します。(介護保険の住宅改修と一体で実施)
- ○県の補助制度の動向を踏まえながら、より利用しやすい制度を目指します。

指標名(KPI)	単位		第8期	期 第9期			
		実績実績見込み計画		計画			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
利用人数	人	0	2	1	3	3	3

# ④高齢者日常生活用具給付等事業

- ○低所得の高齢者のみの世帯を対象に、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的 として、日常生活用具購入の補助または貸与を行います。
- ○給付する品目等も含め検討を行い、対象者にとって効果的な事業となるよう取り組みます。

指標名(KPI)	単位	第8期				第9期		
		実績    実績見辺		実績見込み		計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
火災報知器設置件数	件	78	14	10	25	25	25	

# ⑤「食」の自立支援事業

○栄養バランスのとれた食事を調理し、定期的に配達するとともに、その際サービス利用者の安否確認を行い、健康状態に異常等があったときは、速やかに関係機関への連絡を行います。(上限利用回数:週3回まで)

指標名(KPI)	単位	第8期				第9期		
		実	:績	実績見込み	計画			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
利用延べ人数	人	1, 255	1,269	1, 389	1,400	1, 414	1, 428	
配食延べ数	食	11,613	11, 741	12, 331	12, 454	12,578	12, 703	

# 6緊急通報体制等整備事業

○一人暮らし高齢者が在宅で安心して暮らせるよう、緊急事態に迅速に対応できる緊急通報装置の 設置を推進します。

指標名(KPI)		第8期				第9期		
	単位	実績実績見込み計画		計画				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
利用人数	人	103	99	88	90	90	90	

# ⑦高齢者安心相談事業

- ○高齢者の不安解消のため、月に1回程度、電話で安否確認を実施します。
- ○対象者が減少傾向であることから、今後事業の在り方を検討します。

指標名(KPI)	単位		第8期 第9期				
		実績 実績見込み 計画		計画			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
登録者数	人	29	25	25	25	25	25

# ⑧在宅高齢者等紙おむつ支給事業

○在宅の高齢者・心身障がい者で、常時おむつを使用している人に紙おむつを支給します。

指標名(KPI)	単位	第8期			第9期		
		実	<b>.</b> 績	実績見込み	計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	計画	(2026年度)	
支給実人数	人	265	292	300	315	330	345

# ⑨生活管理指導短期宿泊事業

○基本的生活習慣が欠如したり、対人関係が成立しないなど、いわゆる社会適応が困難な在宅の一人暮らし高齢者等に対して、養護老人ホーム等の空きベッドを利用して一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調の調整を図ります。

指標名(KPI)	単位	第8期				第9期		
		実	績	実績見込み	計画			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
利用者延べ人数	人	16	9	10	10	10	10	

# ⑩ごみ出し支援事業

○高齢者のみ世帯(介護認定・訪問介護利用世帯)、障害手帳所持者、難病患者で居宅介護を受けて いる家庭へのゴミ出し支援として軒先収集を行います。

指標名(KPI)	単位		第8期 第9期				
		実績実績見込み計画					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
利用者実人数	人		1	22	40	45	50

#### ⑪訪問入浴サービス交通費実費負担金補助事業

○介護保険法に定める訪問入浴サービスを受けている高齢者等で、通所介護等により入浴サービスを受けることが困難な者を対象として、島外の事業所に支払った交通費実費負担額のうち一部を補助します。

指標名(KPI)	単位	第8期			第9期			
		実績		実績見込み		計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
利用者実人数	人	_	_	10	10	10	10	

#### ⑫高齢者補聴器購入補助事業

○加齢による難聴で意思疎通がしづらくなると、生活の質の低下やフレイル、認知症のリスクが高まるとされていることから、聴力低下へ早期に対応するため、難聴により生活に支障が生じている高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。

指標名(KPI)	単位	第8期			第9期			
		実績		実績見込み		計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
支給人数	人	_	1	1	50	50	50	

## (4) 家族介護者への支援

## ①家族介護用品支給事業

- ○重度要介護者(要介護4・5)の在宅高齢者を介護している家族に対して、介護者の日常の介護に おける経済的負担を軽減することを目的に介護用品を支給します。紙おむつのほか、尿とりパッ ド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなどが対象となっています。
- ○対象となる家族が、漏れ落ちることなく事業を利用できるよう、制度の周知を行います。

指標名(KPI)	単位		第8期		第9期			
		実績		実績見込み	計画			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
支給実人数	人	76	73	67	70	73	76	

#### ②家族介護慰労事業

- ○市民税非課税世帯で、要介護3以上、または要介護2と認定され、かつ認定調査時の主治医意見書において認知症高齢者自立度がII a 以上の者の在宅高齢者を介護している家族への慰労事業として、過去1年間介護保険サービスを利用せずに在宅で重度要介護者を介護した家族に対して、慰労金を支給します。
- ○対象となる家族が、漏れ落ちることなく事業を利用できるよう、制度の周知を行います。

指標名(KPI)	単位		第8期			第9期	
		実績		実績見込み	計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
支給実人数	人	1	0	0	1	1	2

#### (5) 住環境の整備

#### ①養護老人ホーム

○老人福祉法第 11 条第 1 項の規定に基づき、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所させ、生きがいを持って、健全な生活を営むよう養護することを目的に措置を行っており、生活環境上の理由や経済的理由等により在宅生活が困難な高齢者の生活の場として、重要な役割を担っています。対象者は、概ね 65 歳以上の一人暮らしで、養護できる家族・身内がいない低所得者であることが条件となっています。

指標名(KPI)	単位		第8期			第9期			
		実績		実績見込み		計画			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)		
措置人数	人	118	120	118	120	120	120		

## ②高齢者生活支援ハウス

○65 歳以上の一人暮らし高齢者で、在宅生活に不安があり支援を要する人を対象に、住居の提供や 介護支援を行います。

指標名(KPI)	単位		第8期			第9期			
		実績		実績見込み	計画				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)		
利用人数	人	5	5	5	5	5	5		
利用率	%	100	100	100	100	100	100		

#### ③ケアハウス

○軽費老人ホームの一種で、原則 60 歳以上で、身体機能の低下または自宅で生活することに不安がある人を対象に、高齢者が自立した生活を送ることができるよう工夫した設備とサポート体制が整っている施設です。

指標名(KPI)	単位	第8期			第9期			
		実績		実績見込み	計画			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
利用人数	人	69	70	70	70	70	70	

#### (6)安心・安全なまちづくりの推進

#### ①交通安全対策の推進

- ○警察署・交通安全協会ほか関係団体と共に、四季の交通安全運動、呼びかけ運動、パトロール等を 実施します。
- ○本市においても、自動車の運転をする人が多いことから、高齢者を対象にシルバー指導者研修、シルバードライバーズスクールを開催します。

指標名(KPI)	単位	第8期			第9期			
		実績		実績見込み	計画			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
高齢者交通啓発人数	人	181	186	170	180	190	200	

## ②消費者被害防止の推進

○市民が安心して暮らせるまちづくりの推進のため、関係団体と連携し、消費者トラブルに関する相談に応じ、高齢者の悪質商法等からの被害防止のための出前講座や啓発活動を実施します。また、 適宜関係団体等へ消費生活に関する情報提供を行います。

	34 / <del>*</del>		第8期		第9期			
		実績		実績見込み		計画		
	指標名(KPI)	単位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	高齢者向け消費生活出 前講座の実施回数		5	7	7	8	10	15

#### ③防災対策の推進

- ○在宅の要配慮者への避難支援については、民生委員・児童委員だけでは支援が限られるため、南あわじ市避難行動要支援者名簿を活用するとともに、自治会・自主防災組織や消防団等での避難支援の大切さについて啓発活動を行います。
- ○要配慮者の個別避難計画の作成に向けて、関係部局や機関と協力し支援を行います。
- ○災害に備えて、災害情報や避難情報等を正確に要配慮者に知らせる伝達体制の整備、要配慮者に対する支援意識を高めるための啓発用パンフレットの作成や講演会の開催、要配慮者の避難を想定した防災訓練の実施、指定避難所での福祉スペースの確保や福祉避難所の指定(令和5年度:7か所)などの被災時の生活環境の整備環境対策を行います。
- 〇災害発生時には、災害対策本部内で福祉対策班を編成します。福祉対策班は、災害対策本部各班及 び関係機関等と協力連携し、要配慮者の安否確認、被害状況やニーズの把握、医療機関・福祉避難 所等への移送、社会福祉施設への緊急一時入所等の対策を講じます。
- ○社会福祉協議会等と連携し、災害ボランティアセンターの立ち上げ等の救援体制の確立と支援を 行います。

指標名(KPI)	単位	第8期			第9期			
		実績		実績見込み		計画		
担保石(NPI)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
個別避難計画の作成数	自治会	0	5	2	2	2	2	

## 4.感染症対策の推進

- ○感染症発生時において利用者へのサービスの提供を継続的に実施するため、平時からの事前準備 や対応マニュアルの整備、研修会の実施状況を運営指導等により確認を行います。
- ○公共施設における感染拡大防止策の徹底や、介護事業所等への感染対策、マスク等の備蓄の必要性 の啓発などを行います。

指標名(KPI)		第8期		第9期			
	実績		実績見込み	計画			
1月1宗台(NPI)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
国・県から発出される通知等の 周知	実施	実施	実施	実施	実施	実施	



## 介護サービスの質の向上と適正化

#### 現状と課題

- ○在宅介護実態調査からは、今後の在宅生活で必要に感じる支援やサービスとして、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」、「外出同行(通院・買い物等)」や「掃除・洗濯」のニーズが高い傾向にあります。
- ○住み慣れた自宅や地域で生活できるよう支援するサービスの1つに地域密着型サービスがあります。本市では、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は満床に近い状況が続いており、また、定期 巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護の事業所の指定がないことから、利用者 のニーズに応じた身近できめ細やかなサービス提供体制の構築が必要となっています。
- ○介護保険サービスが充実するためには、介護人材の確保、業務の効率化を行うことも必要であり、また、サービスの質を向上させるため、適正化事業を推進することが求められています。

#### (1) 居宅サービス

#### ①訪問介護

○介護福祉士や訪問介護員(ホームヘルパー)等が要介護者の自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等、必要な日常生活上の世話を行います。

				第8期		第9期			
項目		単位	実	績	実績見込み	計画			
		半世	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
	給付費	千円/年	173, 925	154, 285	142, 265	143, 681	151, 570	150, 807	
訪問介護	回数	回/年	61, 379	53,654	48, 184	47, 960	50, 534	50, 287	
	人数	人/年	3, 120	3,081	2,916	2, 928	2, 952	2, 928	

## ②訪問入浴介護·介護予防訪問入浴介護

○看護師等が自宅での入浴が困難な要支援・要介護者の自宅を入浴車等で訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持等を図ります。

				第8期			第9期	
頂日	項目		実	実績		計画		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
	給付費	千円/年	9, 275	8,189	7,647	7, 363	7, 973	7, 973
訪問入浴介 護	回数	回/年	733	646	600	569	616	616
**	人数	人/年	166	160	132	132	144	144
A	給付費	千円/年	0	0	0	0	0	0
介護予防訪 問入浴介護	回数	回/年	0	0	0	0	0	0
1.32 (14718)	人数	人/年	0	0	0	0	0	0

## ③訪問看護・介護予防訪問看護

○主治医の指示に基づき、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、要支援・要介護者の 自宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

				第8期			第9期	
項目		単位	実績		実績見込み	計画		
		平位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	給付費	千円/年	122, 651	126, 458	123, 919	124, 983	133, 755	133, 334
訪問看護	回数	回/年	33, 446	34, 742	33, 848	33, 632	35, 944	35, 828
	人数	人/年	2,693	2,907	3, 228	3, 204	3, 372	3,360
	給付費	千円/年	50,612	49,553	53, 149	57, 194	58,627	58,627
介護予防訪 問看護	回数	回/年	16, 961	16,922	18,500	19,649	20, 110	20, 110
	人数	人/年	1, 797	1,805	2,028	2, 196	2, 208	2, 208

## ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

○主治医の指示に基づき、病院・診療所の理学療法士・作業療法士等が、要支援・要介護者の自宅を 訪問して、心身の機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法・作業療法等 の必要なリハビリテーションを行います。

				第8期			第9期	
百日	項目		実	実績		計画		
- 切口		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
訪問リハビ	給付費	千円/年	29, 531	30, 732	37, 404	38, 674	40,040	40, 040
リテーショ	回数	回/年	10, 375	10,843	13, 310	13, 578	14, 044	14, 044
ン	人数	人/年	747	855	984	984	1,008	1,008
介護予防訪	給付費	千円/年	24, 399	22, 093	24,665	23, 785	25, 299	25, 721
問リハビリ	回数	回/年	8,688	7,992	9,018	8,579	9, 112	9, 263
テーション	人数	人/年	863	797	852	816	852	864

理学療法士・作業療法士 従事者数(認定者1万		単位	南あわじ市	兵庫県	全国
	理学療法士	人	9.55	11.32	12.04
介護老人保健施設	作業療法士	人	3. 18	8.09	8.31
	言語聴覚士	人	9.55	2.07	1.72
通所リハビリテーション	理学療法士	人	35.0	11.32	9.62
通所り八しりナーション   (老健)	作業療法士	人	12.73	8.09	3.44
(七))	言語聴覚士	人	0	0.61	0.53
通所リハビリテーション	理学療法士	人	6.36	10.64	7.76
(医療施設)	作業療法士	人	3. 18	4.56	4. 61
(心尔心政/	言語聴覚士	人	0	1.16	0.81

※資料: 令和3年(2021年)厚生労働省「介護保険総合データベース」及び厚生労働省「介護保険事業状況報告」

サービス提供事業所数 (認定者1万人あたり)	単位	南あわじ市	兵庫県	全国
訪問リハビリテーション	事業所	9.37	10.04	8.36
通所リハビリテーション	事業所	15.61	12.37	12. 42

※資料:令和3年(2021年)厚生労働省「介護保険総合データベース」及び厚生労働省「介護保険事業状況報告」

## ⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

○病院や診療所等の医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が、要支援・要介護者の自宅を訪問して、 定期的な療養上の管理・指導を行います。医師による訪問診療、歯科医師による歯科訪問診療、薬 剤師による訪問薬剤管理指導等があります。

				第8期			第9期	
頂日	項目		実績		実績見込み	計画		
<b>坝</b> 日		単位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
居宅療養管	給付費	千円/年	6, 992	6,360	8,621	8, 743	8, 754	8,980
理指導	人数	人/年	896	831	912	912	912	936
介護予防居 宅療養管理	給付費	千円/年	1, 156	694	706	716	717	717
七原食官哇 指導	人数	人/年	139	113	108	108	108	108

#### ⑥通所介護

○在宅の要介護者がデイサービスセンター等に通い、入浴・食事の提供とその介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活の世話と機能訓練等を受けることで、利用者の社会的孤立感(閉じこもり)の解消及び家族の身体的・精神的負担の軽減につなげていきます。

				第8期		第9期			
宿口		単位	実	績	実績見込み	計画			
<b>块口</b>	項目		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
	給付費	千円/年	346, 014	299, 294	290, 555	309, 717	320, 351	321, 277	
通所介護	回数	回/年	51, 614	43,804	41,832	44, 045	45, 472	45, 586	
人数		人/年	4, 652	4, 367	4, 356	4, 548	4, 644	4,656	

## ⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション(デイケア)

○在宅の要支援・要介護者が介護老人保健施設や病院・診療所へ通い、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを受けることで、利用者の心身機能の維持回復を図り、在宅での生活を支援します。

				第8期		第9期			
頂日	項目		単位 条		実績見込み	計画			
<b>坝</b> 口		丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
通所リハビ	給付費	千円/年	241,555	269, 412	255,669	262, 372	278, 599	278, 167	
リテーショ	回数	回/年	30, 484	33, 469	31, 163	31, 265	32, 948	32, 849	
ン	人数	人/年	3, 108	3,439	3, 216	3, 288	3, 408	3, 396	
介護予防通 所リハビリ	給付費	千円/年	76, 560	70, 253	59, 481	60,837	62,776	63, 329	
テーション	人数	人/年	2, 424	2,164	1,788	1,800	1,860	1,884	

## ⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

○要介護・要支援者が介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等に短期間入所し、入浴・排せつ・ 食事等の日常生活等の世話や機能訓練を受けることで、利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減 につなげていきます。

				第8期			第9期	
百日	項目		実	績	実績見込み		計画	
グロ			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
	給付費	千円/年	255, 169	264, 798	276,530	280, 123	291, 200	292,840
短期入所生   活介護	日数	日/年	34, 766	35, 415	35,617	35, 239	36, 473	36, 649
, i	人数	人/年	2,018	2,014	2, 148	2, 124	2, 160	2, 160
介護予防短	給付費	千円/年	3, 716	4,048	3,502	3,657	3,662	4, 058
期入所生活	日数	日/年	653	709	838	836	836	997
介護	人数	人/年	95	92	96	96	96	108

## ⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

○要支援・要介護者が介護老人保健施設や介護医療院等に短期間入所し、看護・医学的管理のもとで、介護・機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話を受けることで、利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減につなげていきます。

				第8期			第9期	
頂日	項目		美績 単位 25-05-10-1		実績見込み	実績見込み計画		
- 切口			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
	給付費	千円/年	14, 361	10,599	14,007	14, 212	16, 017	16, 017
短期入所療 養介護	日数	日/年	1, 379	976	1,325	1,314	1,489	1,489
2/12	人数	人/年	156	129	96	96	108	108
介護予防短	給付費	千円/年	0	0	0	0	0	0
期入所療養	日数	日/年	0	0	0	0	0	0
介護	人数	人/年	0	0	0	0	0	0

## ⑩福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

○心身の機能が低下し、日常生活に支障のある在宅の要支援・要介護者に、日常生活上の便宜や機能 訓練のための福祉用具を貸し出します。貸与の対象となる品目は、厚生労働大臣が定めることになっており、その対象用具には、車いす・特殊寝台・歩行器・つえ・徘徊感知器等があります。

				第8期		第9期			
項目		<b>兴</b> /	実績		実績見込み	計画			
		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
福祉用具貸	給付費	千円/年	91,800	92,697	97,088	96,613	100,820	101,420	
与	人数	人/年	7, 569	7,760	8,100	8,040	8,400	8, 448	
介護予防福	給付費	千円/年	37, 283	36, 583	36, 238	36, 176	36, 376	36, 446	
祉用具貸与	人数	人/年	5, 274	4,911	5,064	5,064	5,100	5, 112	

## ⑪特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

〇在宅の要支援・要介護者が、入浴補助用具、腰掛便座等の福祉用具を購入したときに、年間 10 万円の利用額を限度とし、費用の7~9割を支給します。

				第8期		第9期			
項目		単位	実績		実績見込み		計画		
		半位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
特定福祉用	給付費	千円/年	3, 210	4,539	4, 498	4,693	5,078	5,078	
具販売	人数	人/年	142	173	144	156	156	156	
特定介護予防福祉用具	給付費	千円/年	1, 791	2, 191	2, 373	2,651	3, 420	3, 420	
販売	人数	人/年	84	95	84	96	120	120	

## ⑫住宅改修・介護予防住宅改修

○在宅の要支援・要介護者の日常生活を支援し、介護の負担を軽減するために、手すりの取付けや段差解消、和式便器から洋式便器への取り替え等、小規模な住宅改修を行った場合に、20 万円を限度としてかかった費用の7~9割を支給します。

				第8期			第9期			
項目		単位	実	<b>績</b>	実績見込み		計画	(2026 年度)       5     9,615       0     120		
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)			
<b>分少少</b> 极	給付費	千円/年	7, 657	7,002	12,852	8, 774	9,615	9,615		
住宅改修	人数	人/年	120	125	156	108	120	120		
介護予防住	給付費	千円/年	8, 457	8,509	8, 398	9, 158	9, 158	9, 158		
宅改修	人数	人/年	116	137	108	120	120	120		

#### ③特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

○有料老人ホームや軽費老人ホーム、ケアハウス等に入所している要支援・要介護者に対して、特定施設サービス計画(施設ケアプランに相当)に沿って、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を行います。

				第8期		第9期			
項目		単位	実	績	実績見込み計画				
	- 現日 - 早世 		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
特定施設入 居者生活介	給付費	千円/年	116, 574	120, 121	141,663	145,068	150, 215	150, 969	
護	人数	人/年	846	876	936	936	960	972	
介護予防特 定施設入居	給付費	千円/年	7, 553	5,168	3, 269	4, 595	5,883	5,883	
者生活介護	人数	人/年	130	97	60	72	84	84	

#### (4)居宅介護支援・介護予防支援

○在宅の要介護・要支援者が居宅サービス等を適切に利用できるように、ケアマネジャー等が心身の状況や環境、本人や家族の希望を受けて、利用するサービスの種類や内容を示す居宅サービス計画・介護予防サービス計画(ケアプラン)を作成し、サービスを利用するためにサービス提供事業者等との連絡・調整を行います。

			第8期 第9期								
佰日		単位	実	<b>:</b> 績	実績見込み		計画	度 令和8年度 度) (2026年度) 06 180,248 56 12,012			
- 特に	項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)			
居宅介護支	給付費	千円/年	172, 207	180,911	179, 172	180, 789	182, 106	180, 248			
援	人数	人/年	12, 261	12,556	12, 264	12, 156	12, 156	12,012			
介護予防支	給付費	千円/年	35, 022	33,706	33, 590	33, 278	34, 214	34, 329			
援	人数	人/年	7, 773	7,417	7, 296	7, 128	7,320	7, 344			

## (2)施設サービス

## ①介護老人福祉施設

○要介護3以上の方に対して、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、 健康管理や療養上の世話を行います。

			第8期 第						
項目		単位	実	績	実績見込み		計画	令和8年度 (2026年度) 1,014,863 3,888	
切口 切口		丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
介護老人福	給付費	千円/年	950, 624	950,640	973, 037	987, 295	1,011,953	1,014,863	
祉施設	人数	人/年	3, 768	3, 781	3, 780	3, 792	3,876	3, 888	

## ②介護老人保健施設

○要介護者に対して、看護、医学的管理下での介護、機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話を行うとともに、在宅生活への復帰を図ります。

			第8期 第9期						
項目	ı	単位	実	績	実績見込み		計画	(2026年度) 249,158	
- 次日		丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
介護老人保	給付費	千円/年	690, 680	540,173	523, 417	556,646	249, 158	249, 158	
健施設	人数	人/年	2,690	2,088	2,016	2, 112	948	948	

## ③介護医療院

○要介護の高齢者に対して、医療・介護とともに生活の場を提供します。

				第8期			第9期	年度 令和8年度 年度 (2026年度) 104 608,104		
項目	1万口		実	績	実績見込み		計画	年度 令和8年度 <b>104</b> 608,104		
- 特日		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)		
給付費	給付費	千円/年	38, 046	160,801	215, 692	217, 112	608, 104	608, 104		
介護医療院	人数	人/年	136	519	672	660	1,872	1,872		

#### (3)地域密着型サービス

#### ①地域密着型通所介護

〇定員 18 人以下の小規模なデイサービスで、入浴や食事などの介護支援や機能訓練、レクリエーションを楽しむ時間などを、日帰りの時間帯の中で提供します。

				第8期			第9期			
項目		単位	実	績	実績見込み		計画	(2026年度)       (5,847)       (2,8,702)		
切口 切口	l	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	十画       7年度 (2026年度)       5年度) (2026年度)       5,847     65,847       8,702     8,702		
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)		
	給付費	千円/年	45,075	54,668	62,555	58, 921	65,847	65,847		
地域密着型通所介護	回数	回/年	6, 465	7,465	8,363	7, 782	8,702	8,702		
	人数	人/年	617	732	816	756	840	840		

## ②認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

○デイサービスセンター等において認知症の人を対象として、認知症予防のための訓練や、その他 の日常生活の世話や機能訓練を行います。

				第8期			第9期	(2026 年度) 8 42,308 1 4,421 0 360	
項目	l	単位	実	績	実績見込み		計画		
- 切口			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
	給付費	千円/年	44, 579	38,507	38,822	39, 741	42, 308	42, 308	
認知症対応型通所介護	回数	回/年	5,063	4,077	4, 141	4, 189	4, 421	4, 421	
12.7772	人数	人/年	382	304	324	336	360	360	
介護予防認	給付費	千円/年	148	120	0	0	0	0	
知症対応型	回数	回/年	40	15	0	0	0	0	
通所介護	人数	人/年	3	4	0	0	0	0	

## ③小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

○「通い」(デイサービス)を基本に、必要に応じて 24 時間 365 日随時、「訪問」(ホームヘルプサービス)や「泊まり」(ショートステイ)を組み合わせてサービスを提供することにより、利用者の在宅における生活の継続を支援します。

				第8期			第9期			
項目		単位	実	績	実績見込み		計画	度) (2026年度) 4 208,853 86 984 43 6,143		
		十世	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)			
小規模多機 能型居宅介	給付費	千円/年	130, 401	133, 400	141,539	142, 127	198, 514			
能空店七月 護	人数	人/年	656	659	660	648	936	984		
介護予防小 規模多機能	給付費	千円/年	7, 262	4,826	4,047	6,006	6, 143	6, 143		
型居宅介護	人数	人/年	123	81	72	72	84	84		

#### ④認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

○認知症の人が共同生活住居において、入浴・排せつ・食事等の介護、その他日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、能力に応じ、自立した日常生活を営むことを目指します。

				第8期			第9期	
百日	項目		実	<b>:</b> 績	実績見込み		計画	
<b>坝</b> 日		単位	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
認知症対応型共同生活	給付費	千円/年	216, 171	228,970	232, 532	233,090	279,846	313, 566
介護	人数	人/年	904	929	924	912	1,092	1, 224
介護予防認 知症対応型	給付費	千円/年	3, 081	3, 225	4, 909	4, 978	4, 985	7, 477
共同生活介 護	人数	人/年	15	14	24	24	24	36

#### ⑤地域密着型特定施設入居者生活介護

○有料老人ホームなどの特定施設のうち、入居定員が29人以下の小規模な介護専用型特定施設に入居する方が、日常生活上の世話や機能訓練などを受けます。

				第8期 第9期						
項目	石口		実	:績	実績見込み		計画	令和8年度 (2026年度) 0		
切口 切口		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	 		
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)		
地域密着型 特定施設入		千円/年	0	0	0	0	0	0		
居者生活介 護	人数	人/年	0	0	0	0	0	0		

#### ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

○定員が 29 名以下の介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) に入所している要介護者に対して、 入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話 を行います。

				第8期			第9期			
項目		単位	実	績	実績見込み		計画			
切口 切口		十四	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	度) (2026 年度) 49 255,449		
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)		
地域密着型 介護老人福	給付費	千円/年	239, 318	249, 429	251, 575	253, 545	255, 449	255, 449		
祉施設入所 者生活介護	人数	人/年	894	907	912	912	912	912		

## ⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護

○重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的にまたはそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行います。

				第8期		第9期			
項目	1	単位	実績		実績見込み	計画			
- 特日		半世	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
定期巡回· 随時対応型	給付費	千円/年	1, 144	3, 849	3, 901	3,956	16, 858	45, 946	
訪問介護看 護	人数	人/年	4	12	12	12	120	276	

## ⑧夜間対応型訪問介護

○24 時間安心して在宅生活が送れるよう、夜間の巡回や通報システムにより、訪問介護員(ホーム ヘルパー)が日常生活上の介護や家事の援助などを行います。

话日				第8期		第9期			
		単位	実績		実績見込み	計画			
- 特日	項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
夜間対応型	給付費	千円/年	0	0	0	0	0	0	
訪問介護	人数	人/年	0	0	0	0	0	0	

## ⑨看護小規模多機能型居宅介護

○小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、「通い」、「訪問」、「泊まり」を組み合わせて介護や医療・看護のケアを提供します。

				第8期			第9期	
T百日	ı	単位	実績		実績見込み	計画		
切口 切口	項目 単位   単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
看護小規模	給付費	千円/年	0	0	0	0	41,821	76, 774
多機能型居 宅介護	人数	人/年	0	0	0	0	156	300

#### (4)介護サービスの質の向上と適正化

#### ①介護保険給付費適正化事業

#### ア) 要介護認定の適正化

○認定調査において一部を外部の事業所に委託していますが、適正な認定調査を行えるよう、調査 の均一化を図るため、認定調査員マニュアルや外部研修を活用します。

#### イ)ケアプラン点検及び住宅改修・福祉用具点検

- ○居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画等の記載内容について、市職員等の第三者がケアマネジャーと共に確認・検証を行うことにより、利用者が真に必要とするサービスの確保と、その状態に適合したサービスができるよう点検・改善に努めます。
- ○住宅改修等の点検については、専門職等により住宅改修給付の申請内容の審査や、必要に応じた訪問調査を行い、適切な改修と給付につなげていきます。また、福祉用具の適切な利用についても普及・啓発に努めます。

#### ウ) 医療情報との突合・縦覧点検

- ○介護報酬の請求内容を確認し、提供されたサービスの整合性等の点検を行い、サービス提供事業者 からの請求内容の正確性を担保するため、突合・縦覧点検を徹底します。
- ○医療保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、医療と介護の重複請求の誤り等を是正します。

			第8期		第9期			
指標名(KPI)	単位	実	実績		計画			
担保石(NPI)	十四	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
認定調査票点検数	件	2, 105	2,656	2,631	2,600	2,600	2,600	
ケアプラン点検数	件	30	30	30	30	30	30	
医療情報との突合・縦覧 点検数	件	4, 188	4, 794	4, 700	4, 700	4, 700	4, 700	

#### ②介護サービス事業者への指導・助言及び情報提供

- ○市指定の居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所に対して、運営指導及び監査を行う とともに、県指定の介護事業所についても県との合同監査を実施し、サービスの質の向上及び事業 運営の適正化に取り組みます。
- ○地域密着型サービス事業所の運営推進会議に市職員が参加し、必要に応じて助言や情報提供を行います。
- ○国、県からの事業所の運営及び報酬請求に関する通知、並びに、各種申請等に関する情報等を介護 サービス事業者へ提供します。
- ○制度変更に伴う情報の周知・徹底に加えて、ケアマネジャーと障がい福祉サービスの相談支援専門 員による情報の共有と連携を推進します。

指標名(KPI)	単位	第8期			第9期			
		実績		実績見込み	計画			
1日宗石(NPI)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
運営指導		0	0	5	7	7	7	

#### ③介護保険施設等における虐待防止

- ○身体拘束は、高齢者の尊厳を傷つけるだけでなく、身体機能の低下を引き起こします。そのため、 介護保険施設等における身体拘束ゼロに向けた職員の意識改革や、サービスの質の向上への取組 を支援するため、介護保険施設事業者等へ適切な情報の提供を行います。
- ○運営指導の際に虐待防止委員会の定期開催や身体拘束やその他利用者の行動を制限する行為について確認を行います。

指標名(KPI)	単位		第8期		第9期			
		実績		実績見込み	計画			
担保石(NPI)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	
運営指導		0	0	5	7	7	7	

#### ④苦情相談窓口の周知

- ○要介護認定等に関して不服がある場合には、兵庫県に設置されている介護保険審査会に、サービス内容等の苦情については国民健康保険団体連合会に不服を申し立てることができますが、介護サービス事業者の運営指導や監査時に、苦情相談窓口として事業者の苦情相談窓口以外に長寿・保険課及び国民健康保険団体連合会の苦情相談窓口を明記するよう指導していきます。
- ○介護サービスに関する苦情があった場合は、必要に応じて県と連携をとりながら、早急に改善を図ります。
- ○保険者として身近で相談できるよう各種通知やパンフレット等により長寿・保険課の連絡先の周知を図ります。

#### ⑤介護人材の確保

- ○保険者として、介護人材を取り巻く現状を把握し、中長期を見据えた人材確保の方策を検討します。
- ○市内事業所と連携して介護人材確保に向けた「介護・看護職員確保対策事業」を展開していますが、今後はこれらを強化するとともに、介護人材の発掘、育成及び定着促進、資格取得等に係る負担軽減、介護職の魅力普及等のための施策を積極的に検討し、介護人材の確保に努めます。
- ○介護職員離職防止策として訪問サービスを提供する際、2人以上の訪問が必要なケースで介護報酬の算定ができない場合、加算相当額の一部を助成する事業に取り組みます。

	単位		第8期		第9期			
指標名(KPI)		実績		実績見込み	計画			
1日保石(NPI)		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
		(2021 干区)	(LULL 十区)	(2023 千区)	(2024 干区)	(2023 干区)	(2020 千)文/	
介護·看護職員確保対策 事業対象者数	人	_	8	9	10	10	10	



# 介護保険事業の見込み

## 1

## 保険料算出の流れ

第9期計画期間(令和6年度(2024年度)~令和8年度(2026年度))における介護保険事業の第1号被保険者の介護保険料基準額については、国が示す推計方法を踏まえて、地域包括ケア「見える化」システムを利用し、以下の手順に沿って算出します。第8期計画期間(令和3年度(2021年度)~令和5年度(2023年度))における被保険者数、認定者数、サービス利用者数、給付費などの実績をもとに推計を行い、次に介護保険料の算定にあたっての諸係数などを勘案しながら第1号被保険者の介護保険料基準額を設定する流れとなっています。

	第1号被保険者数(65歳以上)・第2号被保険者数(40~64歳)に
1. 被保険者数	ついて、令和6年度(2024年度)~令和8年度(2026年度)の推計を
	行う。

	被保険者数に対する要支援・要介護認定者数(認定率)の動向等を
2. 要支援・要介護認定者数	勘案して将来の認定率を見込み、令和6年度(2024年度)~令和8年
	度(2026年度)の要支援・要介護認定者数を推計する。

	要支援・要介護認定者数の見込み、施設・居住系サービスの整備方
3. 施設・居住系サービスの量	針を踏まえるとともに、これまでの給付実績を分析・評価して、施
	設・居住系サービス量を推計する。
4. 在宅サービス等の量	地域密着型サービスの整備計画や、これまでの給付実績を分析・評
4. 住七リーに入寺の里	価して、見込量を推計する。
5. 地域支援事業に必要な費用	介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業費、任意事業
3. 地域又仮事素に必安は其用	費を見込み、地域支援事業に係る費用を推計する。

<b>∠</b> /□ <b>/</b> □	介護保険の運営に必要な上記3~5のサービス量・費用や被保険者
6. 保険料	数の見込みをもとに、第9期の介護保険料を設定する。

# 総給付費の見込み

# (1) 介護予防サービス給付費の見込み

本計画期間の介護予防サービス給付費の見込みは、以下のとおりです。

(単位:千円)

			第9期計画期間	]		参考	
	予防給付費	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)	令和 22 年度 (2040 年度)
介護	<b>ទ予防サービス</b>					-	
	介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	57, 194	58,627	58,627	60, 494	63, 173	59, 596
	介護予防訪問リハビリテーション	23, 785	25, 299	25, 721	27,970	29, 516	27, 689
	介護予防居宅療養管理指導	716	717	717	634	710	634
	介護予防通所リハビリテーション	60,837	62,776	63, 329	56,637	59, 256	55, 567
	介護予防短期入所生活介護	3,657	3,662	4,058	3, 132	3, 132	3, 132
	介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	36, 176	36, 376	36, 446	37, 421	38,900	36, 667
	介護予防特定福祉用具購入費	2,651	3, 420	3, 420	3, 420	3, 420	3, 420
	介護予防住宅改修費	9, 158	9, 158	9, 158	9, 158	9, 158	9, 158
	介護予防特定施設入居者生活介護	4, 595	5,883	5,883	5, 219	5, 219	4, 555
地垣	成密着型介護予防サービス 関密						
	介護予防認知症対応型通所介護	512	512	512	512	512	512
	介護予防小規模多機能型居宅介護	5, 494	5, 631	5, 631	3,504	3, 504	3, 504
	介護予防認知症対応型共同生活介護	4, 978	4, 985	7, 477	4, 985	4, 985	4, 985
介護	予防支援	33, 278	34, 214	34, 329	34, 508	35, 851	33, 776
	合計	243, 031	251, 260	255, 308	247, 082	256, 824	242, 683

# (2) 介護サービス給付費の見込み

本計画期間の介護サービス給付費の見込みは、以下のとおりです。

(単位:千円)

第9期計画期間 参考						(十四・113)	
	介護給付費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度
	THATAL	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2030年度)	(2035年度)	(2040年度)
居宅	eサービス						
	訪問介護	143, 681	151,570	150,807	138, 043	147, 426	151, 321
	訪問入浴介護	7, 363	7,973	7,973	7, 973	7,973	7,973
	訪問看護	124, 983	133, 755	133, 334	143, 573	147, 817	150,614
	訪問リハビリテーション	38,674	40,040	40,040	40, 313	41,871	42,854
	居宅療養管理指導	8,743	8,754	8,980	9, 188	9, 591	9, 792
	通所介護	309, 717	320, 351	321, 277	299, 360	309,604	313, 800
	通所リハビリテーション	262, 372	278, 599	278, 167	279, 330	289, 946	293, 113
	短期入所生活介護	280, 123	291, 200	292, 840	303, 234	315, 118	323, 855
	短期入所療養介護	14, 212	16,017	16,017	18, 280	22, 445	22, 445
	福祉用具貸与	96,613	100,820	101,420	106, 508	109, 740	112, 088
	特定福祉用具購入費	4, 693	5,078	5,078	5,078	5,078	5,078
	住宅改修費	8,774	9,615	9,615	9,615	9,615	9,615
	特定施設入居者生活介護	145,068	150, 215	150, 969	160,650	168, 483	169, 044
地垣	【密着型サービス						
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3, 956	16,858	45, 946	32,850	32,850	30,969
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	58, 921	65, 847	65, 847	72, 280	74, 421	75, 375
	認知症対応型通所介護	39, 741	42, 308	42, 308	48, 384	48, 384	49, 762
	小規模多機能型居宅介護	142, 127	198, 514	208, 853	172, 551	176, 011	177, 724
	認知症対応型共同生活介護	233, 090	279, 846	313, 566	310, 439	310, 439	310, 439
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	253, 545	255, 449	255, 449	270,900	270,900	270, 651
	看護小規模多機能型居宅介護	0	41, 821	76, 774	76, 774	76, 774	76, 774
施設	と サービス						
	介護老人福祉施設	987, 295	1,011,953	1, 014, 863	1, 009, 808	1, 062, 747	1, 078, 478
	介護老人保健施設	556,646	249, 158	249, 158	249, 158	249, 158	249, 158
	介護医療院	217, 112	608, 104	608, 104	608, 104	608, 104	608, 104
居宅	於護支援	180, 789	182, 106	180, 248	181, 443	187, 717	190, 692
	合計	4, 118, 238	4, 465, 951	4, 577, 633	4, 553, 836	4, 682, 212	4, 729, 718

#### (3)総給付費の見込み

本計画期間の総給付費の見込みは、以下のとおりです。

(単位:千円)

	第9期計画期間			参考			
総給付費	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 17 年度 (2035 年度)	令和 22 年度 (2040 年度)	
予防給付費	243, 031	251, 260	255, 308	247, 082	256, 824	242, 683	
介護給付費	4, 118, 238	4, 465, 951	4, 577, 633	4, 553, 836	4, 682, 212	4, 729, 718	
合計	4, 361, 269	4, 717, 211	4, 832, 941	4, 800, 918	4, 939, 036	4, 972, 401	

<sup>※</sup>合計については、端数処理しているため一致しない箇所があります。

## 3

# 介護保険施設等の整備方針

本市では、4つの日常生活圏域ごとに社会的条件や介護保険施設等の整備状況を把握し、地域密着型サービス等の基盤整備を行い、適切なサービス提供の確保に努めてきました。

第9期においては、引き続きニーズの的確な把握を行い、要介護者等の人数、利用状況等及び中長期的な人口構造の変化を踏まえ必要なサービスが提供されるよう施設整備の検討を行います。

#### ■介護保険施設等の整備計画

	単位	第8期		第9期	
項目		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護老人福祉施設	床	384	384	384	384
介護老人保健施設	床	160	60	60	60
介護医療院	床	53	153	153	153
特定施設入居者生活介護	床	80	80	80	80
地域密着型介護老人福祉施設	床	76	76	76	76
認知症対応型共同生活介護	箇所	81	108	108	108
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	箇所	0	0	1	1
小規模多機能型居宅介護	箇所	3	3	4	4
看護小規模多機能型居宅介護	箇所	0	0	1	1

## 4

## 第1号被保険者の保険料

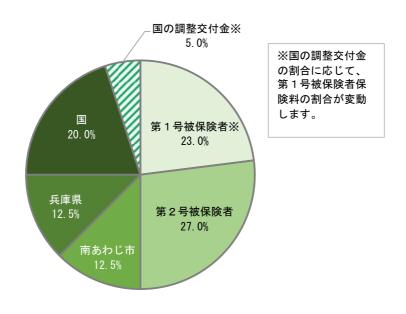
#### (1)保険料の財源構成

介護保険の給付費は、半分を公費(国・県・市)で負担し、残りを第1号被保険者(65歳以上の方)、第2号被保険者(40~64歳の方)の保険料で負担する仕組みです。

保険料の負担割合は、第9期計画期間においては、第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%となります。

ただし、国の負担には調整交付金5%相当分が含まれており、各市町村の後期高齢者加入割合や所得段 階別被保険者割合などの実情に応じて交付割合が調整されます。

本市では、令和6年度(2024年度)6.63%、令和7年度(2025年度)6.35%、令和8年度(2026年度)6.04%で見込んでおり、調整交付金の増減分は、第1号被保険者の負担割合を増減して補正します。



(単位:%)

			地域支	援事業
項目	居宅介護給付	施設等給付	介護予防・ 日常生活支援総合事業	包括的支援事業 任意事業
第1号被保険者	23.0	23. 0	23. 0	23.00
第2号被保険者	27.0	27. 0	27. 0	1
南あわじ市	12.5	12.5	12.5	19. 25
兵庫県	12.5	17.5	12. 5	19. 25
国	20.0	15.0	20.0	38.50
国の調整交付金	5.0	5.0	5. 0	
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

## (2)介護保険料の算定

#### ①所得段階別被保険者数の推計

負担能力に応じた保険料となるよう所得段階を設定し、人口推計より算出された値を基に「所得段階別加入者数」を算出しました。

所得段階別被保険者数

(畄代		Υ)
( 1111	ī -	A )

		第9	9期		
段階	令和6年度	令和7年度	令和8年度	Δ <del>≡</del> ⊥	
	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	合計	
第1段階	2, 751	2,736	2,716	8, 203	
第2段階	1,643	1,635	1,622	4, 900	
第3段階	1,342	1,335	1,325	4, 002	
第4段階	1,721	1,712	1,699	5, 132	
第5段階	2,407	2, 395	2,376	7, 178	
第6段階	2,743	2,729	2,708	8, 180	
第7段階	1,842	1,832	1,818	5, 492	
第8段階	789	784	778	2, 351	
第9段階	302	301	298	901	
第10段階	159	159	157	475	
第11段階	87	86	86	259	
第12段階	48	48	48	144	
第13段階	181	180	179	540	
合計	16, 015	15, 932	15,810	47, 757	

基準額に対する割合 令和6年度~令和8年度
0.455
0.685
0.690
0.900
1.000
1.200
1.300
1.500
1.700
1.900
2.100
2.300
2.400

所得段階により保険料が異なるため、所得段階別加入者数を各所得段階別の保険料率を乗じて、所得段階別加入割合補正後被保険者数を算出しました。

所得段階別加入割合補正後被保険者数

(単位:人)

	第9期					
段階	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計		
	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	口削		
第1段階	1, 252	1, 245	1, 236	3, 732		
第2段階	1, 125	1, 120	1, 111	3, 357		
第3段階	926	921	914	2, 761		
第4段階	1, 549	1, 541	1,529	4, 619		
第5段階	2, 407	2, 395	2,376	7, 178		
第6段階	3, 292	3, 275	3, 250	9,816		
第7段階	2, 395	2, 382	2, 363	7, 140		
第8段階	1, 184	1, 176	1, 167	3, 527		
第9段階	513	512	507	1,532		
第 10 段階	302	302	298	903		
第 11 段階	183	181	181	544		
第 12 段階	110	110	110	331		
第13段階	434	432	430	1, 296		
合計	15, 672	15, 591	15, 472	46, 734		

# ②標準給付費及び地域支援事業費の見込み

(単位:千円)

			第9	9期	
項目		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計
標準給付費見込額		4, 622, 031	4, 993, 953	5, 111, 522	14, 727, 506
	総給付費	4, 361, 269	4, 717, 211	4, 832, 941	13, 911, 421
	特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	150,000	164, 087	165, 248	479, 335
	高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後)	94, 300	96, 192	96, 871	287, 364
	高額医療合算介護サービス費等給付額	12,900	12,900	12,900	38, 700
	算定対象審査支払手数料	3, 562	3, 562	3, 562	10, 686
地垣	<b>成支援事業費</b>	231, 853	231,853	231, 853	695, 559
	介護予防・日常生活支援総合事業費	129, 435	129, 435	129, 435	388, 305
	包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営) 及び任意 事業費	58,503	58,503	58,503	175, 509
	包括的支援事業(社会保障充実分)	43, 915	43, 915	43, 915	131, 745
	合計	4, 853, 884	5, 225, 806	5, 343, 375	15, 423, 065

# ③保険料算定に係る事業費等の算出

(単位:千円)

	第9期					
項目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	合計		
第1号被保険者負担分相当額	1, 116, 393	1, 201, 935	1, 228, 976	3, 547, 305		
調整交付金相当額	237, 573	256, 169	262, 048	755, 791		
調整交付金見込額	315, 022	325, 335	316, 554	956, 911		
市町村特別給付費等	13, 900	13,900	13, 900	41,700		
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額				30,000		
準備基金取崩額				295,000		
保険料収納必要額				3, 062, 884		

## ④保険料の算定

令和6年度から令和8年度までの3年間に必要とされる標準給付費及び地域支援事業費の見込額に第 1号被保険者負担割合(23%)を掛けたものが「第1号被保険者負担相当額」となります。

標準給付費見込額	円	14, 727, 505, 683
地域支援事業費	巴	695, 559, 000
第1号被保険者負担相当額 【(標準給付費見込額+地域支援事業費】×23%】	円	3, 547, 304, 877

第1号被保険者負担相当額に本来の交付割合(5%)による調整交付金相当額と実際に交付が見込まれる調整交付金見込額の差と市町村特別給付費等と足し、準備基金取崩額と保険者機能強化推進交付金等の交付見込額を引いたものが「保険料収納必要額」となります。

第1·	号被保険者負担相当額	円	3, 547, 304, 877
+	調整交付金相当額 【(標準給付費見込額+介護予防・日常生活支援総合事業)×5%】	円	755, 790, 534
_	調整交付金見込額 【標準給付費見込額×各年度交付割合】	円	956, 911, 000
_	準備基金取崩額	円	295, 000, 000
+	市町村特別給付費等	田	41, 700, 000
_	保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	円	30, 000, 000
【第	料収納必要額   号被保険者負担金額+調整交付金相当額-調整交付金見込額-準備基金取崩額  T村特別給付費等-保険者機能強化推進交付金等の交付見込額】	円	3, 062, 884, 411

保険料収納必要額を予定保険料収納率と所得段階別加入割合補正後被保険者数で割ったものが「基準保険料額(年額)」となり、さらに月数で割ったものが「基準保険料額(月額)」となります。

保険料収納必要額		円	3, 062, 884, 411
÷	予定保険料収納率	%	99. 30
÷	所得段階別加入割合補正後被保険者数	人	46, 734
	基準保険料額(年額) 【保険料収納必要額÷予定保険料収納率÷所得段階別加入割合補正後被保険者数】		66, 000
	基準保険料額(月額) 【基準保険料額(年額)÷12 か月】		5, 500

## 5所得段階別保険料

第1号被保険者の所得段階別保険料は、次のとおりです。

所得	<b>正得かどの亜</b> 件		但吸收表	保険料		
段階		所得などの要件	保険料率	年額	月額	
	生活保護受給者					
第1 段階	世帯	老齢福祉年金受給者	×0.285	18,810円	1,568円	
	世帯全員が市民税非課税	前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80 万円以下				
第2 段階		前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下	×0.485	32,010円	2,668円	
第3 段階		前年の合計所得金額+課税年金収入額が 120万円超	×0.685	45, 210 円	3,768円	
第4 段階	合者に非本が民税がい税()	前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80 万円以下	×0.9	59,400円	4, 950 円	
第5 段階	が税(市 る課世民 場税帯税	前年の合計所得金額+課税年金収入額が 80 万円超	×1.0	66,000円	5,500円	
第6 段階		前年の合計所得金額が 120万円未満	×1.2	79, 200 円	6,600円	
第7 段階		前年の合計所得金額が 120万円以上 210 万円未満	×1.3	85,800円	7, 150円	
第8 段階	本人が市民税課税	前年の合計所得金額が 210万円以上320万円未満	×1.5	99,000円	8,250円	
第 9 段階		前年の合計所得金額が 320万円以上 420万円未満	×1.7	112,200円	9,350円	
第 10 段階		前年の合計所得金額が 420万円以上 520万円未満	×1.9	125,400円	10,450円	
第 11 段階		前年の合計所得金額が 520万円以上 620万円未満	×2.1	138,600円	11,550円	
第 12 段階		前年の合計所得金額が 620万円以上 720万円未満	×2.3	151,800円	12,650円	
第 13 段階		前年の合計所得金額が 720万円以上	×2.4	158,400円	13, 200 円	

<sup>※</sup>第1段階から第3段階については、軽減措置後の金額になっています。

<sup>※</sup>保険料(月額)について、50銭以上は切り上げて1円となっています。

# 第6章

# 計画の推進体制

# 1 行政の役割と体制

行政として高齢者が住み慣れた地域で安心して必要なサービスを利用できるよう、関係機関と調整を 行い、介護サービスの基盤整備を図ります。

利用者が適切なサービスを受けることができるよう、介護サービス事業者に対する指導・監督・支援、 市民からの介護サービス利用に関する相談・苦情の対応や介護保険サービス・その他福祉サービス等に 関する市民への情報提供等を行います。

地域包括ケアシステムの確立を目指し、地域包括支援センターを中核機関と位置づけ、地域や関係機関 等との連携を図ります。

本計画の推進に当たっては、長寿・保険課が中心となり、関係部署との連携・協力体制の強化を図ります。

# 2 地域との連携

本計画は「地域包括ケアシステム」の深化・推進及び「地域共生社会」の実現を目指した計画となっています。高齢者が介護の必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で、安全に安心して暮らし続けることができる社会を実現するためには、地域との連携が必要不可欠となっています。

地域福祉活動の主要な担い手である民生委員・児童委員や住民グループ、老人クラブ、ボランティアを はじめ、在宅介護支援センター、社会福祉協議会、高齢者福祉施設、医療保険関係等、高齢者を取り巻く 地域組織との連携を密に行い、地域ぐるみの福祉活動を展開します。

また、様々な機会・手段を利用した広報・啓発活動を実施し、地域福祉を推進するための基盤となる福祉コミュニティの構築に欠くことのできない地域住民の理解と協力を得ることに努めます。

## 計画の進行管理

3

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、年度ごと に計画の進捗状況及び成果を点検・評価し、本市における介護保険事業運営上の諸問題等の協議・解決策 の検討を行い、本計画の実効性と介護保険事業の健全運営の維持を目指します。

また、今後国が設定する評価指標項目については毎年度の実績を把握して評価を行います。



# 1 計画策定の経過

実施時期	内容
令和5年(2023年)1月10日~ 令和5年(2023年)1月31日	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施
令和5年(2023年)7月5日~ 令和5年(2023年)7月31日	介護人材実態調査の実施
令和5年(2023年)7月7日	第1回南あわじ市老人福祉計画・介護保険事業計画(第9期)策定委員会 (1)老人福祉計画及び介護保険事業計画について (2)調査結果の概要について (3)今後のスケジュールについて
令和5年(2023年)10月4日	第2回南あわじ市老人福祉計画・介護保険事業計画(第9期)策定委員会 (1)南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画(第9期)策定に係るアンケート調査結果報告について (2)南あわじ市第8期計画中間評価について (3)計画策定に係る国・県の動向及び南あわじ市第9期計画骨子案について
令和5年(2023年)12月4日	第3回南あわじ市老人福祉計画・介護保険事業計画(第9期)策定委員会  I 老人福祉計画及び介護保険事業計画(第9期)素案について(1)素案の概要について(2)施策の展開について  I 老人福祉計画及び介護保険事業計画(第9期)素案の意見公募について
令和5年(2023年)12月25日~ 令和6年(2024年)1月24日	パブリックコメントの実施
令和6年(2024年)2月2日	第4回南あわじ市老人福祉計画・介護保険事業計画(第9期)策 定委員会 I 事業計画【第9期】案に対する意見募集の結果について II 事業計画案の内容検討について

## 2

## 南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例

平成 22 年 4 月 30 日 条例第 21 号 改正平成 27 年 3 月 31 日条例第 10 号 平成 30 年 3 月 30 日条例第 5 号

(設置)

第1条 南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画(以下「計画」という。)の策定等に関し、市が行う介護保険の被保険者等の意見を反映させ、及び学識経験のある者の知見の活用を図るため、南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 委員は、市長の求めに応じて、次に掲げる事項について調査審議し、意見を述べるものとする。
  - (1) 計画の策定に関すること。
  - (2) その他市長が必要と認めること。

(組織及び委員)

- 第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
  - (1) 学識経験のある者
  - (2) 市民で介護保険の被保険者を代表する者
  - (3) 保健、医療又は福祉関係の職種に携わる者
  - (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者
- 3 委員の任期は、3年とする。ただし、任期が満了した場合においては、後任の委員が委嘱されるまで その職務を行う。
- 4 委員は、再任されることができる。
- 5 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。 (委員長及び副委員長)
- 第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (関係人の出席)
- 第6条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は必要な資料 の提出及び説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民福祉部長寿・保険課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

(会議招集の特例)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、委員を委嘱した日以後最初に開かれる会議は、市長が招集する。 附 則(平成27年条例第10号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成30年条例第5号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

3

# 南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員名簿

任期 令和5年(2023年)4月1日~令和8年(2026年)3月31日 (順不同・敬称略)

氏名	団体名・役職	備考
田中一宏	南あわじ市医師会の会長	委員長
片山京子	南あわじ市民生委員児童委員連合会の会長	副委員長
鷲 見 宏	   洲本健康福祉事務所 所長 	
倉 渕 充 弘	南あわじ市連合自治会 理事	
大屋 昇	南あわじ市老人クラブ連合会の会長	
平 一孝	南あわじ市身体障害者福祉協会の会長	
福岡明日香	   南あわじ市商工会 女性代表 	
萩原一宏	南あわじ市歯科医師会 代表	
森 裕美	   南あわじ市社会福祉協議会 在宅福祉サービス部長 	
中川 まゆみ	養護老人ホームさくら苑 施設長	
齋 藤 浩 二	南あわじ市福祉事務所の所長	

## 南あわじ市 老人福祉計画及び介護保険事業計画【第9期】

発行年月 令和6年(2024年)3月

発 行 南あわじ市

編 集 南あわじ市 市民福祉部 長寿・保険課

地域包括支援室

〒656-0492

兵庫県南あわじ市市善光寺 22番地1

電 話(0799)43-5217、43-5237

FAX (0799) 43-5317